
宮古市東日本大震災復興計画

【推進計画】

平成24年3月

宮古市

はじめに

推進計画の概要

この推進計画は、基本計画で掲げる目標を達成するための具体的な実現手段を示すもので、「第1 復興事業の推進」と「第2 地域別の復興まちづくりの推進」で構成します。

「第1 復興事業の推進」は、基本計画で示す「復興に向けた3つの柱」である「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の各施策に掲げた取り組みを具体化するもので、現時点で想定される全ての「復興事業」を掲げています。

また、基本計画において、復興計画全体を先導し、全ての市民が「復興を実感」できるよう、優先的に実施する5つの施策を「復興重点プロジェクト」として掲げていますが、「第1 復興事業の推進」においては、「復興重点プロジェクト推進事業」として、関連のある「復興事業」を再掲しています。

「第2 地域別の復興まちづくりの推進」は、基本計画の「地域別復興まちづくりの方向性」における「田老地域」「宮古地域」「重茂地域」の3つの地域のまちづくりについて、「地域の概要」、「被害の状況と復興に向けた課題」「復興に向けた考え方」「地域における主な取り組み」の項目により、その方向性を示しています。

なお、推進計画の実施にあたっては、適正な進行管理のもと、事業の推進を図るとともに、事業の実施については、財政計画との整合を図りながら毎年度、翌3ヵ年度分のローリングを行います。また、社会情勢の変化や復興の進捗状況、国や県の復興施策の動向を踏まえ、推進計画の見直しを行うものとします。

目 次

第1 復興事業の推進	1
(1) 「復興に向けた取り組み」の施策体系	1
(2) 復興事業の概要	9
(3) 復興重点プロジェクト推進事業	38
第2 地域別の復興まちづくりの推進	52
(1) 「田老地域」のまちづくりの方向	54
(2) 「宮古地域」のまちづくりの方向	58
(3) 「重茂地域」のまちづくりの方向	62

第1 復興事業の推進

(1) 「復興に向けた取り組み」の施策体系

【復興の柱】	【取り組みの方向】	【復興に向けた取り組み】	【復興事業】
すまいと暮らしの再建	①被災者の生活 再建支援	●生活の自立に向けた支援	義援金等交付事業 被災者支援制度情報発信事業
		●応急仮設住宅等入居者へのサポート	応急仮設住宅等入居者サポート事業 応急仮設住宅維持管理事業
		●住宅の再建等支援	被災者生活再建支援金支給事業 被災者住宅再建支援事業（建設・購入） 生活再建住宅支援事業（被災住宅補修） 生活再建住宅支援事業（被災住宅改修） 災害復興再建住宅融資利子補給事業 災害復興型地域優良賃貸住宅供給促進事業（県事業） 木造住宅耐震支援事業 家具転倒防止推進事業
		●公営住宅等の供給	災害公営住宅整備事業（県営・市営） 災害公営住宅駐車場整備事業（県営・市営） 災害公営住宅管理システム整備事業（県営・市営） 災害公営住宅家賃低廉化等事業（県営・市営） 公営住宅長寿命化計画策定事業
		●きめの細かい情報の提供	被災者支援制度情報発信事業【再掲】
		●市民相談の充実	被災者生活相談事業
		●被災者情報の一元的な管理	被災者情報管理事業
	②雇用の維持・ 確保	●雇用の維持	震災復興緊急雇用対策事業
		●雇用の創出	雇用促進対策事業 震災復興緊急雇用対策事業【再掲】
		●就業支援	雇用促進対策事業【再掲】 震災復興緊急雇用対策事業【再掲】 労働就業支援事業
	③保健・医療の 確保・充実	●直営国保診療所の医師確保	直営診療所医師確保事業
		●地域医療供給体制の整備	県立宮古病院医師確保対策支援事業
		●健康維持・増進と心のケアの推進	被災者健康支援事業 特定健診等受診確保事業 地域こころのケアセンター運営事業（県事業） 被災地健康相談支援事業（県事業） 被災地口腔ケア推進事業
		●保健・医療施設の復旧	田老診療所復旧事業 保健福祉施設整備事業

【復興の柱】

【取り組みの方向】

【復興に向けた取り組み】

【復興事業】

すまじと暮らさじの再建

④福祉の充実	●被災により福祉・介護等の支援を必要とする市民の支援充実	被災高齢者支援事業 田老サポートセンター運営事業 保育料等減免事業 幼稚園就園費用補助事業 生活支援員配置等事業 相談支援体制強化事業 災害時支援ネットワークづくり推進事業 成年後見制度利用支援事業
	●福祉施設の復旧	保健福祉施設整備事業【再掲】 介護サービス施設等臨時特例事業費補助事業 介護予防拠点施設復旧事業 保育所整備事業
	●生活困窮者支援の充実	住宅手当緊急特別措置事業 被災生活保護受給者生活再建サポート事業
⑤学校教育環境の確保・充実	●児童生徒の心のケアの推進	子どものこころのケア学校支援事業 学校支援体制整備事業
	●復興教育の視点に基づいた教育の推進	復興教育推進事業
	●被災児童生徒の支援	就学援助事業
	●児童生徒の安全確保の推進	緊急時避難体制等整備事業 児童生徒通学支援事業 復興教育推進事業【再掲】 住宅・建築物安全ストック形成事業（住宅・建築物耐震改修事業）（県事業）
●学校教育施設の復旧	千鷲小学校・鶴磯小学校の仮設建物設置事業 学校施設の災害復旧事業 小中学校適正配置計画策定事業	
⑥生涯学習等施設の復旧と文化財の保存・継承	●社会教育施設等の復旧	公民館災害復旧事業 地区センター災害復旧事業
	●スポーツ・レクリエーション施設の復旧	運動公園等復旧事業 藤の川海水浴場復旧事業 リアスハーバー浮き桟橋復旧事業 田老第一中校庭屋外照明復旧事業
	●文化施設の復旧	宮古市民文化会館災害復旧事業
	●文化財の保存・継承のための調査の迅速化	埋蔵文化財発掘調査事業 埋蔵文化財発掘調査事業（県事業） 埋蔵文化財整理収蔵施設整備事業
⑦地域コミュニティの強化・再生	●応急仮設住宅におけるコミュニティ形成への支援	地域力向上支援補助金交付事業
	●コミュニティの再構築支援	地域力向上支援補助金交付事業【再掲】
	●地域活動団体への支援	地域力向上支援補助金交付事業【再掲】 地域自治組織活動拠点施設整備支援事業 自治会研修センター整備事業

【復興の柱】

【取り組みの方向】

【復興に向けた取り組み】

【復興事業】

産業・経済復興

① 農業の復興・再生	●農地・農業用施設等の復旧	農用地災害復旧関連区画整理事業（復興基盤総合整備事業）（県事業） 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 農地等災害復旧事業（県事業） 農山漁村地域施設整備事業 農地・水保全管理支払交付金事業
	●担い手の確保・育成	宮古市農業相談員設置事業 新規就農総合支援事業 いわて未来農業確立総合支援事業
	●生産者の再建支援	被災農家経営再開支援事業 生産者再建支援事業
② 林業の復興・再生	●森林の再生	被害森林復旧事業 林道施設災害復旧事業 林地荒廃施設災害復旧事業（県事業）
	●生産施設の復旧・整備支援	林産施設災害復旧事業 木材供給等緊急対策事業（県事業） 木材加工流通施設等復旧対策事業（県事業） 森林整備加速化・林業再生基金事業（復興木材安定供給等対策）（県事業）
	●担い手の確保・育成	林業担い手育成事業
	●地域材の利用促進	地域木材利用住宅推進事業 公共建築物等木材利用基本方針策定事業 森林整備加速化・林業再生基金事業（復興木材安定供給等対策）
③ 水産業の復興・再生	●つくり育てる漁業の再生	さけ・ます増殖施設災害復旧事業（鮭ふ化場の応急復旧） さけ・ます種苗生産施設等復興支援事業（鮭ふ化場の本復旧） 採介藻漁業復旧緊急支援事業 養殖用種苗購入事業 水産業経営基盤復旧支援事業（養殖施設） 水産業経営基盤復旧支援事業（共同利用施設） 栽培漁業推進事業（岩手県魚類栽培事業負担金） 水域環境美化推進事業 閉伊川漁協等増殖事業 栽培漁業推進事業 宮古湾魚類栽培漁業推進事業 環境・生態系保全活動支援事業 流出油対策施設整備事業
	●漁港・漁場・漁村の再生	公共土木施設災害復旧事業（漁港施設応急復旧） 公共土木施設災害復旧事業（漁港施設災害復旧） 漁港施設災害復旧事業（市単独事業） 公共土木施設災害復旧事業（海岸保全施設災害復旧） 公共土木施設災害復旧事業（漁港関連施設災害復旧） 漁港施設機能強化事業 水産業共同利用施設復興整備事業（漁港施設復興関係） 水産基盤整備事業 漁業集落防災機能強化事業

【復興の柱】

産業・経済復興

【取り組みの方向】

【復興に向けた取り組み】

【復興事業】

③ 水産業の復興・再生	●漁港・漁場・漁村の再生	漁村地域施設整備事業 県営漁港災害復旧事業（県事業） 県営漁港基盤整備事業（県事業） 県営漁港基盤整備事業（負担金）（県事業）
	●生産者の経営再建	水産団体機能回復支援事業 漁業協同組合等機能回復支援事業 共同利用漁船等復旧支援対策事業 東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給 水産経営活性化対策事業 漁業近代化資金利子補給事業 漁業共済掛金補助 水産経営復興対策事業
	●担い手の確保・育成	宮古市水産業担い手育成事業
	●流通加工体制の整備	製氷保管施設等復旧支援事業 水産業共同利用施設復旧支援事業 水産物消費拡大事業 産業復興総合支援事業【水産物消費拡大震災対策事業】 廻来船誘致対策事業 水産物流通加工支援事業 宮古市魚市場災害復旧事業 宮古市魚市場整備事業 宮古市魚市場資材倉庫整備事業 水産業共同利用施設復興整備事業（水産加工流通振興タイプ） 水産流通加工業震災復興対策事業
④ 商業の復興・再生	●中心市街地の復興・再生	被災事業者事業再開支援事業 魅力ある街づくり事業 商業振興対策事業 魅力ある街なか発信事業 商店街実践活動事業 地域商業活性化支援事業 震災復旧中小企業者支援事業 震災復興中小企業者支援事業
	●沿岸部被災商業地の復興・再生	被災事業者事業再開支援事業【再掲】 商業振興対策事業【再掲】 地域商業活性化支援事業【再掲】 仮設共同店舗施設管理事業 震災復旧中小企業者支援事業【再掲】 震災復興中小企業者支援事業【再掲】
	●後継者や新規創業者の確保・育成	震災復興中小企業者支援事業【再掲】
⑤ 工業の復興・再生	●工場の復旧・再建支援	震災復旧中小企業者支援事業【再掲】 震災復興中小企業者支援事業【再掲】
	●地場企業の育成支援	産業復興総合支援事業【地場産業育成・販路開拓支援事業】
	●企業誘致の推進	企業誘致等推進事業 企業立地促進基盤整備事業

【復興の柱】

【取り組みの方向】

【復興に向けた取り組み】

【復興事業】

産業・経済復興

⑥ 企業・事業者の復興・再生	●金融・経営支援	震災復興中小企業者支援事業【再掲】 産業復興総合支援事業【産業復興支援促進事業】 震災復旧中小企業者支援事業【再掲】
	●各種支援制度の活用促進	震災復興中小企業者支援事業【再掲】 産業復興総合支援事業【産業復興支援促進事業】【再掲】 震災復旧中小企業者支援事業【再掲】
	●事業再生・成長支援	産業復興総合支援事業【地場産業育成・販路開拓支援事業】【再掲】 震災復興中小企業者支援事業【再掲】 産業復興総合支援事業【産業復興支援促進事業】【再掲】 震災復旧中小企業者支援事業【再掲】 産業復興総合支援事業【農林水商工観連携事業】 産業振興補助事業
⑦ 観光の復興・再生	●観光施設等の復旧	田老駅待合室整備事業 陸中海岸国立公園浄土ヶ浜集団施設地区再整備事業 自然公園施設緊急整備事業（仮称）（県事業） 浄土ヶ浜レストハウス整備事業 宮古市広域総合交流促進施設整備事業 観光客誘客促進事業【海水浴場整備事業】 浄土ヶ浜地区環境整備事業 姉吉キャンプ場復旧整備事業 観光施設等整備事業
	●受入体制の再構築・支援	陸中海岸国立公園浄土ヶ浜集団施設地区再整備事業【再掲】 浄土ヶ浜地区環境整備事業【再掲】 観光関係団体連携促進事業 観光客誘客促進事業【観光宿泊客周遊バス支援事業】 観光客誘客促進事業【市内周遊ボンネットバス運行事業】 観光客誘客促進事業【宮古もてなしプラン事業】
	●地域観光資源の再生	観光客誘客促進事業【観光イベント開催支援事業】 観光客誘客促進事業【体験型観光推進事業】 防災学習教育旅行等誘致促進事業 津波遺産活用事業 まちなか観光促進事業 歴史・文化保存事業
	●復興情報の発信・誘客促進	観光客誘客促進事業【復興情報発信事業】 みやこ夢レール創造事業 いわてデスティネーションキャンペーン推進事業 陸中海岸国立公園協会連携事業 盛岡・八幡平広域観光推進事業
⑧ 港湾の復興・再生	●港湾機能の確保	宮古港災害復旧事業（国直轄分） 宮古港災害復旧事業（県事業分） 宮古港利用促進事業
	●物流・産業基盤としての機能の確保	宮古港災害復旧事業（国直轄分）【再掲】 宮古港災害復旧事業（県事業分）【再掲】 宮古港利用促進事業【再掲】 港湾施設使用料補助事業 コンテナ航路補助事業 港湾機能確保支援事業

【復興の柱】	【取り組みの方向】	【復興に向けた取り組み】	【復興事業】
産業・経済復興	⑧ 港湾の復興・再生	●防災機能の確保	宮古港災害復旧事業（国直轄分）【再掲】 宮古港災害復旧事業（県事業分）【再掲】 宮古港利用促進事業【再掲】
		●親水空間の確保	宮古港災害復旧事業（国直轄分）【再掲】 宮古港災害復旧事業（県事業分）【再掲】 宮古港利用促進事業【再掲】 宮古港港湾整備事業（県事業） 海洋レクリエーション振興事業 宮古港開港 400 周年事業

【復興の柱】	【取り組みの方向】	【復興に向けた取り組み】	【復興事業】
安全な地域づくり	① 災害に強いまちづくりの推進	●地区復興まちづくり計画（被災地区の整備計画）の策定	地区復興まちづくり計画の策定
		●計画的な土地利用の推進	復興整備計画等策定 復興重点プロジェクト推進事業 津波復興拠点整備事業 都市再生区画整理事業 防災集団移転促進事業 漁業集落防災機能強化事業【再掲】 地籍測量成果座標変換及び点検測量事業 国土調査事業
		●海岸保全施設等の復旧・整備	公共土木施設災害復旧事業（漁港施設災害復旧：激甚災害指定）【再掲】 公共土木施設災害復旧事業（海岸保全施設災害復旧：激甚災害指定）【再掲】 漁港施設機能強化事業【再掲】 県営漁港災害復旧事業（県事業）【再掲】 宮古港災害復旧事業（国直轄分）【再掲】 宮古港災害復旧事業（県事業分）【再掲】 多重防災型まちづくり推進事業・津波水門等電動・遠隔化促進事業（県事業） 多重防災型まちづくり推進事業・海岸保全施設等整備事業（県事業） 東日本大震災社会資本復旧事業・河川等災害復旧事業（国・県事業） 公共土木施設災害復旧事業（国・県事業） 河川維持管理事業
		●多重防災型施設の整備促進	津波避難施設整備事業 津波避難路等整備事業
		●公園等の復旧	公園等の復旧 津波避難広場等整備事業
		●公共施設の再配置	被災公共施設整備方針策定 公共施設再配置計画策定事業 市本庁舎の整備 市庁舎の復旧 津軽石出張所整備事業

【復興の柱】

【取り組みの方向】

【復興に向けた取り組み】

【復興事業】

安全な地域づくり

①災害に強いまちづくりの推進	●再生可能エネルギーの確保・推進	再生可能エネルギーマスタープラン策定事業 環境基本計画策定事業 公共施設再生可能エネルギー等導入事業 大規模太陽光発電設備導入促進事業 住宅用太陽光発電システム導入促進事業 木質バイオマスストーブ購入補助事業 木質バイオマス関連施設整備事業（県事業）
	●災害に強いライフライン（上下水道・電気・電話）の整備促進	災害に強いライフライン（電気・電話）整備促進事業 水道施設災害復旧事業 水道施設更新事業（嵩上げ） 水道施設更新事業（高台移転） 給水車整備事業 災害用給水機材等格納倉庫整備事業 緊急貯水槽整備事業 宮古浄水場整備事業 公共下水道整備事業（災害復旧） 公共下水道整備事業（宮古処理区） 下水道耐震化事業 公共下水道整備事業（田老処理区） 漁業集落排水施設整備事業 浄化槽整備事業（市町村設置型） 浸水対策事業
	●廃棄物の適正処理	災害廃棄物処理事業

②災害に強い交通ネットワークの形成	●高規格幹線道路等の整備促進	三陸復興道路整備事業・復興道路整備事業（国直轄） 三陸復興道路整備事業・復興道路整備事業（改築、災害防除、橋梁耐震化等）（県事業） 三陸復興道路整備事業・復興支援助道整備事業（災害防除、橋梁耐震化等）（県事業） 三陸復興道路整備事業・復興関連道路整備事業（改築、災害防除、橋梁耐震化等）（県事業） 多重防災型まちづくり推進事業・まちづくり連携道路整備事業（県事業） 東日本大震災社会資本復旧事業・河川等災害復旧事業（国・県事業）【再掲】
	●市内幹線道路・生活関連道路の復旧・整備	東日本大震災社会資本復旧事業・河川等災害復旧事業（県代行） 三陸復興道路整備事業・復興関連道路整備事業（県代行） 復興幹線道路整備事業 復興地域連携道路整備事業 復興地域防災道路整備事業 震災被害冠水対策事業 公共土木施設災害復旧事業【再掲】
	●公共交通の復旧と再生	公共交通体系構築事業 生活交通バス路線維持事業（高台移転等による新路線対応分） 路線バス利用促進事業 三陸鉄道災害復旧支援事業 三陸鉄道経営強化支援事業 三陸鉄道支援事業 鉄道復旧整備促進・利用促進事業

【復興の柱】

【取り組みの方向】

【復興に向けた取り組み】

【復興事業】

安全な地域づくり

③地域防災力の向上	●防災施設（避難路・誘導標識等）の復旧・整備	都市防災総合推進事業計画策定 津波避難誘導施設整備事業 津波避難施設整備事業【再掲】 津波避難路等整備事業【再掲】 避難施設環境改善事業 津波避難広場等整備事業【再掲】
	●防災意識の醸成と知識の向上	地域防災力向上促進事業（防災意識醸成事業）
	●自主防災組織の育成・強化	地域防災力向上促進事業（自主防災組織育成強化支援事業）
	●消防力の回復	消防ポンプ自動車等整備事業 消防屯所等整備事業 消防団員安全対策事業 消防団員活動環境整備事業

④防災・危機管理体制の強化と再構築	●地域防災計画・行動マニュアルの見直し	地域防災計画等策定事業 防災ハザードマップ作成事業
	●防災拠点施設の整備	防災拠点施設整備事業
	●市民への情報伝達手段の再構築	防災行政無線整備事業 非常時通信機能強化事業 海面監視施設整備事業 防災メディア連携事業 緊急情報伝達設備整備事業
	●被災者救護・救援体制の再構築	防災資機材整備事業 被災者救護救援体制再構築事業
	●災害ボランティア団体等との連携強化	災害ボランティア団体強化育成事業 災害時対応連携促進事業

⑤災害記憶の後世への継承	●防災教育の充実	地域防災力向上促進事業（防災教育推進事業）【一部再掲】
	●震災資料の整理と震災記録の作成	東日本大震災記憶伝承事業
	●震災メモリアルパークの整備	津波遺産等保存整備事業

(2) 復興事業の概要

【復興の柱】 すまいと暮らしの再建

①被災者の生活再建支援

復興に向けた取り組み	事業名	事業概要	実施地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
●生活の自立に向けた支援	義援金等交付事業	情報提供をきめ細やかにいき、国または市などに寄せられた義援金を交付	全域	市	●		
	被災者支援制度情報発信事業	被災者の生活再建のための各種支援制度を集約し、積極的な情報発信を実施	全域	市	●	●	●
●応急仮設住宅等入居者へのサポート	応急仮設住宅等入居者サポート事業	応急仮設住宅等入居者について、復興の段階に応じて実態調査を行い、支援が必要な人をサポートするとともに、関係機関と情報を共有し継続的な支援を実施	全域	市	●	●	●
	応急仮設住宅維持管理事業	県が開設する「応急仮設住宅保守管理センター」との連携により、応急仮設住宅の適正な維持管理を実施	全域	市	●		
●住宅の再建等支援	被災者生活再建支援金支給事業	被災者生活再建支援法に基づき、生活再建を支援するための支援金を支給 ・基礎支援金の支給（全壊・解体等、大規模半壊） ・加算支援金の支給（建設・購入、補修、賃貸）	全域	被災者生活再建支援法人	●	●	●
	被災者住宅再建支援事業（建設・購入）	被災者生活再建支援制度の該当世帯のうち、居住する住宅が全壊などの被害を受けた被災世帯の「持ち家」による住宅再建（建設・購入）に対する補助 ・被災者生活再建支援金の上乗せによる支援金の支給	全域	市	●	●	
	生活再建住宅支援事業（被災住宅補修）	被災者支援制度の対象要件から外れる被災住宅に対する補修費用の一部を補助	全域	市	●		
	生活再建住宅支援事業（被災住宅改修）	被災住宅の「耐震改修」「バリアフリー改修」「県産材活用改修」を対象に補助	全域	市	●		
	災害復興再建住宅融資利子補給事業	被災者の住宅復興の負担軽減を図るため、利子補給を実施 ・被災した住宅への新たなローンの借入れをする者に対する既存住宅ローンへの利子補給 ・既存住宅の改修等を行う者に対する新たなローンへの利子補給	全域	市	●	●	
	災害復興型地域優良賃貸住宅供給促進事業（県事業）	住宅を滅失した被災者を入居対象とする災害復興型地域優良賃貸住宅を整備する民間事業者等に対し、建設費等の一部を補助	全域	県	●		
	木造住宅耐震支援事業	木造住宅の耐震性を高める耐震診断及び耐震改修に係る支援	全域	市	●	●	●
	家具転倒防止推進事業	地震に伴う家具などの転倒による被害を防止するため、家具転倒防止器具の取り付けに係る費用の一部を補助	全域	市	●	●	●

復興に向けた取り組み	事業名	事業概要	実施地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
●公営住宅等の供給	災害公営住宅整備事業（県営・市営）	東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給	全域	県市	●	●	
	災害公営住宅駐車場整備事業（県営・市営）	東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅に付帯する駐車場を整備	全域	県市	●	●	
	災害公営住宅管理システム整備事業（県営・市営）	東日本大震災により整備される災害公営住宅の管理システムを整備	全域	県市	●		
	災害公営住宅家賃低廉化等事業（県営・市営）	被災者を対象に低廉な家賃で災害復興公営住宅を供給し、入居者の経済的負担を緩和	全域	県市	●	●	●
	公営住宅長寿命化計画策定事業	東日本大震災に伴う住宅ストックの変化により、既存の宮古市公営住宅長寿命化計画（市営住宅の整備・改修計画）の見直しが必要であることから、災害公営住宅の整備などの要素を反映させた新たな計画を策定	全域	市	●		
●きめの細かい情報の提供	被災者支援制度情報発信事業【再掲】	被災者の生活再建のための各種支援制度を集約し、積極的な情報発信を実施	全域	市	●	●	●
●市民相談の充実	被災者生活相談事業	被災者が抱える不安や課題の解決に向け、被災者生活相談窓口を開設	全域	市	●	●	●
●被災者情報の一元的な管理	被災者情報管理事業	被災者支援を効果的に行うため被災者情報の入力及び管理を行い、被災者台帳システムを運用	全域	市	●	●	●

【復興の柱】 すまいと暮らしの再建

②雇用の維持・確保

復興に向けた取り組み	事業名	事業概要	実施地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
●雇用の維持	震災復興緊急雇用対策事業	雇用環境の悪化に伴う緊急対策として行う離職者等の再就職などの就業支援 ・緊急雇用創出事業 ・離職者資格取得訓練支援事業 ・再就職支援事業	全域	市	●		
●雇用の創出	雇用促進対策事業	離職者の就業の円滑化や、未就業者等の就業を促進するための支援 ・トライアル雇用奨励金 ・離職者資格取得支援補助金 ・ジョブカフェ支援	全域	市	●	●	●
	震災復興緊急雇用対策事業【再掲】	雇用環境の悪化に伴う緊急対策として行う離職者等の再就職などの就業支援 ・緊急雇用創出事業 ・離職者資格取得訓練支援事業 ・再就職支援事業	全域	市	●		
●就業支援	雇用促進対策事業【再掲】	離職者の就業の円滑化や、未就業者等の就業を促進するための支援 ・トライアル雇用奨励金 ・離職者資格取得支援補助金 ・ジョブカフェ支援	全域	市	●	●	●

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
	震災復興緊急雇用対策事業【再掲】	雇用環境の悪化に伴う緊急対策として行う離職者等の再就職などの就業支援 ・緊急雇用創出事業 ・離職者資格取得訓練支援事業 ・再就職支援事業	全域	市	●		
	労働就業支援事業	勤労者等の生活向上のための各種助成制度の利用促進、関係機関との連携による雇用確保の支援 ・宮古地域雇用対策協議会負担金 ・宮古市シルバー人材センター運営費補助金 ・勤労者生活資金等預託による支援	全域	市	●	●	●

【復興の柱】 すまいと暮らしの再建

③保健・医療の確保・充実

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
●直営国保診療所の医師確保	直営診療所医師確保事業	直営診療所医師の確保による被災者等市民への安定的な医療提供 ・医師の公募 ・県医療局など関係機関に対する情報収集や医師招致の働きかけの強化等	全域	市	●	●	●
●地域医療供給体制の整備	県立宮古病院医師確保対策支援事業	県立宮古病院の常勤医師の確保による被災者等市民の医療確保 ・県立宮古病院、県医療局の医師確保対策への支援 ・(社)宮古医師会等関係機関との連携による支援	全域	市	●	●	●
●健康維持・増進と心のケアの推進	被災者健康支援事業	震災や環境の変化により健康不安をもつ被災者への心身の健康維持と増進等の支援 ・被災者等の家庭訪問 ・健康相談、健康教室の実施 ・口腔ケアの推進	全域	市	●	●	
	特定健診等受診確保事業	被災者等市民の特定健診、がん検診の受診機会の確保 ・応急仮設住宅の設置場所に配慮した事業実施場所の確保 ・訪問事業等による受診勧奨	全域	市	●		
	地域こころのケアセンター運営事業（県事業）	被災者等こころの健康支援 ・仮設住宅や自宅等で生活する被災者を対象に、訪問による継続的なこころのケアを実施 ・設置場所 沿岸地区合同庁舎内	全域	県	●	●	
	被災地健康相談支援事業（県事業）	被災者等の健康支援 ・応急仮設住宅集会所等で健康相談、保健指導等を実施	全域	県	●		
	被災地口腔ケア推進事業	被災者の口腔ケアの推進 ・仮設住宅等の被災者の口腔ケアを実施	全域	県市	●		

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
●保健・医療 施設の復旧	田老診療所復旧 事業	田老地区の医療体制の存続 田老診療所施設全壊に伴う施設整備 ・仮設施設整備(国境なき医師団による 支援事業) ・診療所の再建	田老地域	市	●	●	
	保健福祉施設整 備事業	保健福祉施設を整備 被災した宮古保健センターは、保健福祉 施設を整備するまでの間、健康づくり拠 点施設(仮設施設)を整備	宮古地域	市	●	●	

【復興の柱】 すまいと暮らしの再建

④福祉の充実

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
●被災により 福祉・介護等 の支援を必要 とする市民の 支援充実	被災高齢者支援 事業	被災高齢者等を対象にした支援を実施 ・保健師、看護師、社会福祉士、高齢者 指導員、介護予防指導員による訪問指 導 ・被災者及び被災地に住む高齢者を対象 に、介護予防拠点施設や地域の集会所 等を利用して介護予防教室を実施	全域	市	●	●	
	田老サポートセ ンター運営事業	被災した高齢者等が安心して生活でき るよう支援するため、相談や介護、生活 支援等のサービスを提供するためのサ ポート拠点(グリーンピア三陸みやこ仮 設住宅地)の運営を社会福祉法人へ委託	田老地域	市	●	●	
	保育料等減免事 業	震災被災児童の保護者の経済的負担を 軽減するため、保育料、児童館使用料、 へき地保育所使用料、学童の家使用料を 減免	全域	市	●		
	幼稚園就園費用 補助事業	震災被災児童の保護者の経済的負担を 軽減するため、幼稚園保育料を補助	全域	市	●		
	生活支援員配置 等事業	生活支援員の配置等による支援の実施 ・仮設集会所等の管理運営、被災者の生 活課題に係る相談支援 ・市内各地区の公民館等に、住民が主体 となって生活課題の相談や相互支援 を行う体制・機能(福祉推進拠点)を 整備	全域	市	●	●	●
	相談支援体制強 化事業	被災した障がい者の相談支援体制を強化 ・宮古圏域障がい者自立支援協議会など 関係機関との連携の強化 ・地域の相談支援の拠点となる基幹相談 支援センターの設立	全域	市	●	●	●
	災害時支援ネッ トワークづくり 推進事業	災害時に自力で避難することが困難な 市民を町内会、消防団、民生委員等が連 携し、地域ぐるみで災害から守る取り組 みを推進 ・災害時要援護者情報の集約 ・行政、地域での災害時要援護者情報の 共有化 ・地域ぐるみでの支援体制の整備	全域	市	●	●	●

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用に係る支援を実施 ・成年後見制度を利用することが有用であると認められる高齢者、障がい者で、制度利用への支援を必要とする方への支援を実施 ・成年後見制度の受け皿、相談支援を行う法人成年後見センターの設置に係る支援	全域	市	●	●	●
●福祉施設の 復旧	保健福祉施設整備事業【再掲】	保健福祉施設を整備 被災した宮古保健センターは、保健福祉施設を整備するまでの間、健康づくり拠点施設（仮設施設）を整備	宮古地域	市	●	●	
	介護サービス施設等臨時特例事業費補助事業	被災したグループホームたろうの施設復旧費用を助成	崎山地区	市	●		
	介護予防拠点施設復旧事業	被災した介護予防拠点施設の整備	重茂地区	市	●		
	保育所整備事業	被災した保育所に係る整備 ・被災した田老保育所と津軽石保育所の保育継続のため、本復旧までの施設として仮設の保育所を整備 ・田老保育所と田老児童館を統合し、子育て支援センターを併設するなど多機能化による整備 ・津軽石保育所を延長保育対応の保育所として整備	田老地域 宮古地域	市	●	●	
●生活困窮者 支援の充実	住宅手当緊急特別措置事業	離職者であって就労能力及び就労意欲がある者のうち、住宅を喪失している者またはおそれのある者に対して住宅手当を支給	全域	市	●		
	被災生活保護受給者生活再建サポート事業	東日本大震災津波により被災した生活保護受給者の日常生活全般にわたる支援を実施 ・生活再建支援員の配置 ・関係機関による生活・就労合同相談会を開催	全域	市	●	●	●

【復興の柱】 すまいと暮らしの再建

⑤学校教育環境の確保・充実

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
●児童生徒の 心のケアの推 進	子どものこころのケア学校支援事業	児童生徒の心の安定と教師の負担軽減のための取組みを実施 ・「子どものこころのケア学校支援チーム」(※1)の設置 ・大学等と連携を図った児童生徒の心のケアや教職員を対象にした研修の実施 ※1：こども発達支援センター相談支援員、教育研究所相談員、指導主事により構成するチーム	全域	市	●	●	●
	学校支援体制整備事業	震災により増加する教職員の負担の軽減を図るとともに、教職員が児童生徒をより細やかにケアできる体制を整備	全域	市	●	●	●

復興に向けた取り組み	事業名	事業概要	実施地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
●復興教育の視点に基づいた教育の推進	復興教育推進事業	<p>小中学校における復興教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災関連を含む社会科副読本(改訂版)の作成及び震災・防災に関する図書資料等の整備 ・復興教育(※1)の推進 ・各地区(学校)の実情に応じた防災教育の実施 <p>※1: 防災教育、健康教育・心のケア、ボランティア教育、キャリア教育、道徳教育、地域との交流などを内容とする将来を担う人材の育成に資する教育プログラム</p>	全域	市	●	●	●
●被災児童生徒の支援	就学援助事業	被災した児童生徒の保護者の経済的な負担軽減のため援助	全域	市	●	●	
●児童生徒の安全確保の推進	緊急時避難体制等整備事業	<p>緊急時における児童生徒の安全確保のための体制を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路の見直し及び津波シェルターの確保 ・緊急時の避難体制の整備 ・学校の危機管理マニュアルの見直し 	全域	市	●		
	児童生徒通学支援事業	<p>児童生徒の安全な交通手段の確保のためのスクールバス等の運行(東日本大震災に伴う対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災により遠距離通学となった児童生徒の送迎 ・学校と仮設グラウンドまでの児童生徒の送迎 	全域	市	●	●	
	復興教育推進事業【再掲】	<p>小中学校における復興教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災関連を含む社会科副読本(改訂版)の作成及び震災・防災に関する図書資料等の整備 ・復興教育(※1)の推進 ・各地区(学校)の実情に応じた防災教育の実施 <p>※1: 防災教育、健康教育・心のケア、ボランティア教育、キャリア教育、道徳教育、地域との交流などを内容とする将来を担う人材の育成に資する教育プログラム</p>	全域	市	●	●	●
	住宅・建築物安全ストック形成事業(住宅・建築物耐震改修事業)(県事業)	県立宮古商業高校の耐震補強工事を実施	磯鶏地区	県	●		
●学校教育施設の復旧	千鷲小学校・鶺鴒小学校の仮設建物設置事業	震災に伴い千鷲小学校と鶺鴒小学校は重茂小学校に間借りしていることから、手狭な学習環境の改善のため、重茂小学校敷地内における仮設建物を設置	重茂地区	市	●		
	学校施設の災害復旧事業	<p>津波被害を受けた学校施設の復旧及び浸水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波被害を受けた校舎、プール、グラウンド、フェンスなどの復旧 ・防潮堤整備によってもなお浸水の危険性がある学校への浸水対策 	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	
	小中学校適正配置計画策定事業	震災に伴う児童生徒の居住分布・通学距離の変更や今後のまちづくりの動向などを踏まえ、新たな小中学校適正配置計画を策定	全域	市	●		

【復興の柱】 すまいと暮らしの再建

⑥生涯学習等施設の復旧と文化財の保存・継承

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
●社会教育施設等の復旧	公民館災害復旧事業	被災した公民館の復旧 ・復旧による整備（復旧工事、備品等購入） ・移転新築による整備（用地買収及び敷地造成、建物新築工事、備品等購入）	田老地区 鯨ヶ崎地区 磯鷄地区 津軽石地区	市	●	●	
	地区センター災害復旧事業	被災した地区センターの移転新築 ・用地買収及び敷地造成 ・建物新築工事 ・備品等購入	高浜地区 赤前地区	市	●	●	
●スポーツ・レクリエーション施設の復旧	運動公園等復旧事業	被災した陸上競技場や野球場など運動施設の復旧	全域	市	●	●	●
	藤の川海水浴場復旧事業	流失した藤の川海水浴場のトイレ、シャワー、更衣施設の復旧	藤の川地区	市	●		
	リアスハーバー浮き桟橋復旧事業	リアスハーバー浮き桟橋の復旧	神林地区	市	●		
	田老第一中校庭屋外照明復旧事業	津波により被災した田老第一中学校の校庭屋外照明の復旧	田老地区	市	●		
●文化施設の復旧	宮古市民文化会館災害復旧事業	被災した宮古市民文化会館の復旧 ・防災及び避難誘導対策 ・建物及び館内設備復旧工事 ・館内備品の整備	磯鷄地区	市	●		
●文化財の保存・継承のための調査の迅速化	埋蔵文化財発掘調査事業	被災者の復興に伴う埋蔵文化財調査の実施 ・被災者の復興に伴う緊急調査 ・調査資料整理及び報告書作成	全域	市	●	●	●
	埋蔵文化財発掘調査事業（県事業）	復興事業に伴う国・県開発事業に係る分布調査、試掘調査を実施	全域	県	●	●	
	埋蔵文化財整理収蔵施設整備事業	復興に伴い増加する埋蔵文化財の整理作業及び資料保管のための施設整備 ・埋蔵文化財整理収蔵施設建設 ・調査用備品購入	全域	市	●	●	

【復興の柱】 **すまいと暮らしの再建**

⑦地域コミュニティの強化・再生

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
● 応急仮設住宅におけるコミュニティ形成への支援	地域力向上支援補助金交付事業	応急仮設住宅の自治組織立上げ及び被災地域のコミュニティ再構築を支援するとともに、地域のコミュニティ活動の活性化に向けて市民活動団体が行う活動やリーダーの育成を支援 ・地域力向上支援補助金の交付	全域	市	●		
● コミュニティの再構築支援	地域力向上支援補助金交付事業【再掲】	応急仮設住宅の自治組織立上げ及び被災地域のコミュニティ再構築を支援するとともに、地域のコミュニティ活動の活性化に向けて市民活動団体が行う活動やリーダーの育成を支援 ・地域力向上支援補助金の交付	全域	市	●		
● 地域活動団体への支援	地域力向上支援補助金交付事業【再掲】	応急仮設住宅の自治組織立上げ及び被災地域のコミュニティ再構築を支援するとともに、地域のコミュニティ活動の活性化に向けて市民活動団体が行う活動やリーダーの育成を支援 ・地域力向上支援補助金の交付	全域	市	●		
	地域自治組織活動拠点施設整備支援事業	被災地域のコミュニケーション維持のため、被災した地域自治組織所有集会施設の復旧に係る費用の一部を補助	全域	市	●	●	
	自治会研修センター整備事業	東日本大震災により被災し全壊した自治会研修センターを整備	田老地域	市		●	

【復興の柱】 **産業・経済復興**

①農業の復興・再生

復興に向けた取り組み	事業名	事業概要	実施地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
●農地・農業用施設等の復旧	農用地災害復旧関連区画整理事業（復興基盤総合整備事業）（県事業）	農業生産基盤整備（区画整理、用水路整備） 集落生活環境施設整備（集落道整備、施設用地整備）	摂待地区	県	●	●	
	農山漁村地域復興基盤総合整備事業	被災した農地・宅地の一体的な整備（圃場整備、市民農園整備等）	田老地区 赤前地区	市	●	●	
	農地等災害復旧事業（県事業）	農地・農業用施設の災害復旧工事	宮古地域 重茂地域	県	●		
	農山漁村地域施設整備事業	被災した農漁村センター等の施設整備	宮古地域	市	●	●	
	農地・水保全管理支払交付金事業	地域共同による農地・水路等の保全活動及び水路・農道等の長寿命化に係る活動を支援	全域	管理組合	●	●	●
●担い手の確保・育成	宮古市農業相談員設置事業	農業相談員による被災農家の営農再開支援、新規就農者の指導など営農指導体制を強化	全域	市	●	●	●
	新規就農総合支援事業	新規就農者への就農前の研修期間（2年以内）及び就農直後、給付金により支援	全域	市	●	●	
	いわて未来農業確立総合支援事業	効率的で収益性の高い農業経営の構築を図るため、農業者組織等がハウス、資材、農業機械等の導入経費に対して補助	全域	市	●	●	●
●生産者の再建支援	被災農家経営再開支援事業	経営再開に向けた農地の復旧作業を共同で行う農業者を支援	田老地域 宮古地域	市	●		
	生産者再建支援事業	営農支援のため農業機械、農業施設等を整備し被災農業者等に貸付（トラクター、田植え機、コンバイン、大型ビニールハウス団地、機具保管庫等）	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	

【復興の柱】 **産業・経済復興**

②林業の復興・再生

復興に向けた取り組み	事業名	事業概要	実施地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
●森林の再生	被害森林復旧事業	被災した森林の再生に取り組む森林所有者等が行う森林整備活動を支援	田老地域	森林組合	●	●	●
	林道施設災害復旧事業	林道姉吉線ほか 8 路線の災害復旧工事を実施	全域	市	●		
	林地荒廃施設災害復旧事業（県事業）	災害の再発生を防止するため、被災した治山施設等を復旧	全域	県	●	●	
●生産施設の復旧・整備支援	林産施設災害復旧事業	被災したほだ木、乾燥機及び運搬機の復旧整備に取り組む生産者を支援	田老地域 宮古地域 重茂地域	生産組合	●		
	木材供給等緊急対策事業（県事業）	復旧資材確保のため、早期に稼働可能な木材加工流通施設等の復旧・整備や原木流通に対する支援	全域	木材加工事業体等	●		

復興に向けた取り組み	事業名	事業概要	実施地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
	木材加工流通施設等復旧対策事業（県事業）	被災した木材加工流通施設の復旧や被災した林業機械の復旧を支援	全域	木材加工事業者	●		
	森林整備加速化・林業再生基金事業（復興木材安定供給等対策）（県事業）	復興に必要な木材を安定供給するために必要な搬出間伐を促進するための流通コスト支援及び木材加工施設整備等の支援	全域	素材生産業者 木材加工事業者等	●	●	
●担い手の確保・育成	林業担い手育成事業	林業担い手（林業新規就業者）を希望する者が林家等で行う研修等を支援	全域	新規就業希望者 受入林家	●	●	●
●地域材の利用促進	地域木材利用住宅推進事業	一定量以上地域材を利用した住宅を建築する際の住宅再建支援	全域	市	●	●	
	公共建築物等木材利用基本方針策定事業	市が行う公共建築物の整備や公共土木工事等の実施にあたり（地域）木材の利用を推進するための基本方針を策定	全域	市	●		
	森林整備加速化・林業再生基金事業（復興木材安定供給等対策）	復興に必要な木材を安定供給するために必要な搬出間伐の実施及び森林作業道整備	全域	市	●	●	

【復興の柱】 産業・経済復興

③水産業の復興・再生

復興に向けた取り組み	事業名	事業概要	実施地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
●つくり育てる漁業の再生	さけ・ます増殖施設災害復旧事業（鮭ふ化場の応急復旧）	津波で被災した鮭の人工ふ化場の早期再開のため、各漁協が実施する応急復旧事業を支援	田老地域 宮古地域 重茂地域	漁協	●		
	さけ・ます種苗生産施設等復興支援事業（鮭ふ化場の本復旧）	津波で被災した鮭の人工ふ化場の早期再開のため、各漁協が実施する復旧事業を支援	田老地域 宮古地域 重茂地域	漁協	●		
	採藻漁業復旧緊急支援事業	津波で流失したウニ等の共同採捕に用いる潜水器具や紫外線海水殺菌装置の整備を支援	田老地域 重茂地域	漁協	●		
	養殖用種苗購入事業	津波で被災した養殖漁業の早期再開のため、各漁協が実施する養殖用種苗の購入事業を支援（コンブ、カキ）	田老地域 宮古地域 重茂地域	漁協	●		
	水産業経営基盤復旧支援事業（養殖施設）	津波で被災した養殖漁業の早期再開のため、漁業者が共同で利用する養殖施設の復旧事業を支援（ワカメ、コンブ、ホタテ、カキ、アワビ）	田老地域 宮古地域 重茂地域	漁協	●		
	水産業経営基盤復旧支援事業（共同利用施設）	津波で被災した共同利用施設の災害復旧と施設に付随する設備の導入を支援（水産物加工処理施設、水産物鮮度保持施設など）	田老地域 宮古地域 重茂地域	市 漁協 宮古水産加工協	●		
	栽培漁業推進事業（岩手県魚類栽培事業負担金）	岩手県栽培漁業協会が実施するヒラメ種苗生産等に対する負担金	田老地域 宮古地域 重茂地域	岩手県栽培漁業協会	●	●	●

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
	水域環境美化推 進事業	漁港や海岸に漂着する流木やゴミ等の 回収処理を実施	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	●
	閉伊川漁協等増 殖事業	アユやヤマメ等の放流事業により河川 漁業の振興を図るとともに、豊かな海の 栄養源である森と川の環境保全活動を 支援	全域	閉伊川漁協 田老町河川 漁協	●	●	●
	栽培漁業推 進事業	各漁協が実施するアワビ、アサリ、ホッ キ等の種苗生産や種苗放流事業等の取 り組みを支援	田老地域 宮古地域 重茂地域	漁協	●	●	●
	宮古湾魚類栽培 漁業推 進事業	(独)水産総合研究センター東北区水産 研究所と連携し宮古湾におけるヒラメ やニン等の生息調査に基づく資源増 殖事業を支援	宮古湾	宮古漁協	●	●	●
	環境・生態系保 全活動支援事業	魚族の産卵や育成の場として重要な宮 古湾の藻場・干潟等を調査しその成果に 基づく環境保全活動への取り組みを支 援	宮古湾	岩手県環境 保全対策地 域協議会	●	●	
	流出油対策施設 整備事業	船舶等による油流出事故から漁場を守 るため流出油資機材倉庫を整備	宮古港	市	●	●	
● 漁港・漁 場・漁村の再 生	公共土木施設災 害復旧事業（漁 港施設応急復 旧）	津波で被災した市管理漁港の臨港道路 の修繕や泊地浚渫等の安全確保対策を 実施	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●		
	公共土木施設災 害復旧事業（漁 港施設災害復 旧）	津波で被災した市管理漁港の防波堤や 岸壁等の災害復旧工事を実施	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●		
	漁港施設災害復 旧事業（市単 独事業）	津波で被災した市管理漁港の災害復旧 工事のうち小規模かつ付帯的な工事を 実施	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●		
	公共土木施設災 害復旧事業（海 岸保全施設災害 復旧）	津波で被災し地盤沈下により機能低下 した市管理の防潮堤の災害復旧工事を 実施	女遊戸地区 赤前地区 白浜地区	市	●		
	公共土木施設災 害復旧事業（漁 港関連施設災害 復旧）	津波で被災した排水処理施設等（漁業集 落環境整備事業で整備）の災害復旧工 事を実施	津軽石地区 重茂地区	市	●		
	漁港施設機能強 化事業	地盤沈下した漁港用地の嵩上げと排水 対策を災害復旧事業と並行し実施する とともに防波堤の嵩上げなどを実施	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	
	水産業共同利用 施設復興整備事 業（漁港施設復 興関係）	市管理漁港における水産物の水揚段階 での衛生管理対策や防砂堤など漁港機 能を向上させる施設を整備	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	
	水産基盤整備事 業	漁港周辺の防災対策や地域づくりなど 水産業再生の方向を踏まえた長期計画 に基づき漁港施設や漁場施設を整備	田老地域 宮古地域 重茂地域	市		●	●
漁業集落防災機 能強化事業	被災した住宅を安全な高所へ移転し、集 落環境の整備を実施 予定箇所：摂待地区、崎山地区、赤前地 区、堀内地区、白浜地区、重茂地区	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●		

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
	漁村地域施設整備事業	津波で流失した漁村研修センター等の整備	重茂地区	市	●	●	
	県営漁港災害復旧事業（県事業）	津波で被災した県管理漁港の防波堤や岸壁等の災害復旧工事を実施（音部漁港、重茂漁港、田老漁港）	重茂地域 田老地域	県	●	●	
	県営漁港基盤整備事業（県事業）	管理漁港周辺の防災対策や地域づくりなど水産業再生の方向を踏まえた長期計画に基づき漁港施設や漁場施設を整備（音部漁港、重茂漁港、田老漁港）	重茂地域 田老地域	県	●	●	●
	県営漁港基盤整備事業（負担金）（県事業）	岩手県管理漁港の基盤整備事業に対する事業費の一部負担	重茂地域 田老地域	県 （市）	●	●	●
●生産者の経営再建	水産団体機能回復支援事業	津波で被災した事務所機能の早期復旧に必要な事務所、データの復旧、OA 機器等の整備を支援	宮古地域 田老地域	産地魚市場 卸売業者 （宮古漁協） 岩手県底曳 網漁業協会 宮古水産加工協	●		
	漁業協同組合等機能回復支援事業	津波で被災した漁協の事務所機能の早期復旧に必要な事務所、データの復旧、OA 機器等の整備を支援	田老地区	田老町漁協	●		
	共同利用漁船等復旧支援対策事業	津波で被災した漁船や定置網の早期復旧のため、共同利用する漁船の導入や定置網の復旧を支援	田老地域 宮古地域 重茂地域	漁協	●		
	東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給	津波で被災した漁業者や漁業協同組合の資金需要に対応する融資である東日本大震災漁業経営復興特別資金の返済に対し利子補給を実施	田老地域 宮古地域 重茂地域	漁協等	●	●	●
	水産経営活性化対策事業	各漁協や宮古水産加工業協同組合の経営基盤強化のため生産の効率化に資する設備の導入を支援	田老地域 宮古地域 重茂地域	漁協等	●	●	●
	漁業近代化資金利子補給事業	漁業者や漁業協同組合等の漁業資機材の購入資金の返済に対し利子補給を実施	田老地域 宮古地域 重茂地域	漁協等	●	●	●
	漁業共済掛金補助	収入変動が大きい漁業経営の安定化を図る必要があることから、漁業者の漁業共済制度への加入促進のため掛金の一部を補助	田老地域 宮古地域 重茂地域	漁協	●	●	●
	水産経営復興対策事業	水産加工業の生産の効率化や高次加工化を図るために必要な設備の導入を支援	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	
●担い手の確保・育成	宮古市水産業担い手育成事業	養殖漁業の後継者と新規就業者を育成する漁業協同組合の取り組みを支援	田老地域 宮古地域 重茂地域	漁協	●	●	●
●流通加工体制の整備	製氷保管施設等復旧支援事業	産地魚市場で使用する氷の製氷・貯氷施設の復旧事業を支援	宮古地域 田老地域	宮古漁協 田老町漁協	●		
	水産業共同利用施設復旧支援事業	津波で被災した漁業者や水産加工業者の共同利用施設の修繕や施設に付随する設備の導入を支援	田老地域 宮古地域 重茂地域	漁協 宮古水産加工協	●		
	水産物消費拡大事業	目黒のさんま祭りへの鮮サンマの提供と地元水産物の観光客等へのPR活動を実施	全域 首都圏	市	●	●	●

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
	産業復興総合支援事業【水産物消費拡大震災対策事業】	市の魚である鮭を活用して地元水産物の消費拡大を行うとともにPRイベントを通じて震災からの復興を全国に情報発信する	全域 首都圏	市	●	●	
	廻来船誘致対策事業	サンマ漁船等廻来船の誘致のため廻来船関係者が一体となった受入体制や流通加工体制の整備などの取り組みを支援	鎌ヶ崎地区	宮古漁協	●	●	●
	水産物流通加工支援事業	津波で製氷工場が被災したことにより宮古市魚市場内で使用する鮮度保持用の氷の価格が上昇したことから、その対策として卸売業者が実施する価格安定事業を支援	鎌ヶ崎地区	宮古漁協	●		
	宮古市魚市場災害復旧事業	津波で大きく被災した宮古市魚市場の早期機能回復のため水産業共同利用施設復旧支援事業等を導入し復旧工事を実施	鎌ヶ崎地区	市	●		
	宮古市魚市場整備事業	宮古市魚市場の狭隘化を改善するとともに、生産から加工まで一体となった震災復興を果たすため、宮古市魚市場の拡張と機能の向上	鎌ヶ崎地区	市	●	●	
	宮古市魚市場資材倉庫整備事業	宮古市魚市場の資機材置場が不足していることから衛生管理に必要な資機材の保管倉庫を整備	鎌ヶ崎地区	市	●		
	水産業共同利用施設復興整備事業（水産加工流通振興タイプ）	市が策定する復興計画等に基づく水産加工流通施設の復興を支援	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	
	水産流通加工業震災復興対策事業	水産加工業の生産の効率化や高次加工化を図るため衛生管理向上や研究開発、販路拡大等の取り組みを支援し、水産物の受入体制の拡大等について研究を進める。また、全国に生産から流通まで一体となった震災復興対策への取り組みを情報発信	宮古地域	市	●	●	

【復興の柱】 産業・経済復興

④商業の復興・再生

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
● 中心市街地の復興・再生	被災事業者事業再開支援事業	被災した事業者の事業再開を支援 ・市独自の融資制度の実施 ・国等の補助金の活用	全域	国市	●	●	●
	魅力ある街づくり事業	街なかの活性化のための魅力ある街づくりについて検討し、個店と街なかの魅力アップを図る事業を実施	宮古地域	市	●	●	●
	商業振興対策事業	商店街の活性化事業、街づくり事業、高齢者等の買物環境の改善事業など、被災した商店街等の団体が行う消費者に魅力ある商店街づくりのための企画事業を支援	全域	商店街等	●	●	●
	魅力ある街なか発信事業	観光客等の誘客を促進し、来街者の増加を図るための情報発信と、景観に配慮した魅力ある街づくり事業を実施	宮古地域	商店街振興組合	●	●	●

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
	商店街実践活動 事業	震災により被災した商店街の街路の復 旧整備	宮古地域	商店街振興 組合	●		
	地域商業活性化 支援事業	地域商業の活性化と早期の復興を図る ため、被災した商店街等の賑わいを創出 するイベントを実施	宮古地域 田老地域	商店街振興 組合 商業団体	●		
	震災復旧中小企 業者支援事業	被災中小企業者の早期の事業再開や安 定経営に向けた取り組みを支援 ・ 中小企業等復旧・復興支援補助事業 ・ 中小企業組合共同施設等災害復旧費補 助金 ・ 被災地復興支援助成事業 ・ 中小企業被災資産修繕費補助事業	全域	県 市 他	●		
	震災復興中小企 業者支援事業	被災中小企業者等の早期の事業再開や 安定経営に向けた取り組みを支援 ・ 被災中小企業対策資金利子・保証料補助 ・ 被災中小企業者対策設備貸与事業補助金 ・ 新規創業者支援設備貸与事業補助金	全域	市	●	●	●
●沿岸部被災 商業地の復 興・再生	被災事業者事業 再開支援事業 【再掲】	被災した事業者の事業再開を支援 ・ 市独自の融資制度の実施 ・ 国等の補助金の活用	全域	国 市	●	●	●
	商業振興対策事 業【再掲】	商店街の活性化事業、街づくり事業、高齢 者等の買物環境の改善事業など、被災した 商店街等の団体が行う消費者に魅力ある 商店街づくりのための企画事業を支援	全域	商店街等	●	●	●
	地域商業活性化 支援事業【再掲】	被災した商店街等の賑わいの創出のた め商店街等の活性化を図るイベントを 実施し、地域商業の活性化と早期の復興 を図る	宮古地域 田老地域	商店街振興 組合 商業団体	●		
	仮設共同店舗施 設管理事業	田老地区に整備した仮設共同店舗の維 持管理等	田老地区	商業団体	●	●	●
	震災復旧中小企 業者支援事業 【再掲】	被災中小企業者の早期の事業再開や安 定経営に向けた取り組みを支援 ・ 中小企業等復旧・復興支援補助事業 ・ 中小企業組合共同施設等災害復旧費補 助金 ・ 被災地復興支援助成事業 ・ 中小企業被災資産修繕費補助事業	全域	県 市 他	●		
	震災復興中小企 業者支援事業 【再掲】	被災中小企業者等の早期の事業再開や 安定経営に向けた取り組みを支援 ・ 被災中小企業対策資金利子・保証料補助 ・ 被災中小企業者対策設備貸与事業補助金 ・ 新規創業者支援設備貸与事業補助金	全域	市	●	●	●
●後継者や新 規創業者の確 保・育成	震災復興中小企 業者支援事業 【再掲】	被災中小企業者等の早期の事業再開や 安定経営に向けた取り組みを支援 ・ 被災中小企業対策資金利子・保証料補 助 ・ 被災中小企業者対策設備貸与事業補助 金 ・ 新規創業者支援設備貸与事業補助金	全域	市	●	●	●

【復興の柱】 **産業・経済復興**

⑤工業の復興・再生

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
●工場の復 旧・再建支援	震災復旧中小企 業者支援事業 【再掲】	被災中小企業者の早期の事業再開や安 定経営に向けた取り組みを支援 ・中小企業等復旧・復興支援補助事業 ・中小企業組合共同施設等災害復旧費補 助金 ・被災地復興支援助成事業 ・中小企業被災資産修繕費補助事業	全域	県 市 他	●		
	震災復興中小企 業者支援事業 【再掲】	被災中小企業者等の早期の事業再開や 安定経営に向けた取り組みを支援 ・被災中小企業対策資金利子・保証料補助 ・被災中小企業者対策設備貸与事業補助金 ・新規創業者支援設備貸与事業補助金	全域	市	●	●	●
●地場企業の 育成支援	産業復興総合支 援事業【地場産 業育成・販路開 拓支援事業】	関係機関との連携強化、地場産品の普 及・販路拡大の支援による地場産業の復 興支援と育成 ・地場産品の普及・販路拡大、パイヤー 招聘事業ほか ・農林水産物を選定し、販路開拓につな げ、企業・事業者の早期の復興再生を 支援 ・加工品の新規開発と改良をおこなう企 業への補助、加工品コンクール・商談 会の開催	全域	市 事業者	●	●	●
●企業誘致の 推進	企業誘致等推進 事業	立地企業、地場企業の新設、増設に対 して補助金等の奨励措置を実施 ・企業立地補助金 ・利子補給金、雇用奨励金	全域	市	●	●	●
	企業立地促進基 盤整備事業	企業誘致等の受け皿となる用地を確保 するため、新たな工場適地の調査・検討	全域	市	●	●	

【復興の柱】 **産業・経済復興**

⑥企業・事業者の復興・再生

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
●金融・経営 支援	震災復興中小企 業者支援事業 【再掲】	被災中小企業者等の早期の事業再開や 安定経営に向けた取り組みを補助金交 付により支援 ・被災中小企業対策資金利子・保証料補助 ・被災中小企業者対策設備貸与事業補助金 ・新規創業者支援設備貸与事業補助金	全域	市	●	●	●
	産業復興総合支 援事業【産業復 興支援促進事 業】	産業人材の育成、個別相談、大学等によ る相談会の開催、専門家派遣、製品の開 発・改良等の支援、異業種や産学官との ネットワーク形成、新規創業者や新事業 の創出支援、産業まつりの開催、産業支 援情報の提供など、地域産業の復興状況 を対外的に発信しながら再生・成長を支 援	全域	市 事業者	●	●	●

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
	震災復旧中小企業者支援事業【再掲】	被災中小企業者の早期の事業再開や安定経営に向けた取り組みを支援 ・中小企業等復旧・復興支援補助事業 ・中小企業組合共同施設等災害復旧費補助金 ・被災地復興支援助成事業 ・中小企業被災資産修繕費補助事業	全域	県市他	●		
●各種支援制度の活用促進	震災復興中小企業者支援事業【再掲】	被災中小企業者等の早期の事業再開や安定経営に向けた取り組みを支援 ・被災中小企業対策資金利子・保証料補助 ・被災中小企業者対策設備貸与事業補助金 ・新規創業者支援設備貸与事業補助金	全域	市	●	●	●
	産業復興総合支援事業【産業復興支援促進事業】【再掲】	産業人材の育成、個別相談、大学等による相談会の開催、専門家派遣、製品の開発・改良等の支援、異業種や産学官とのネットワーク形成、新規創業者や新事業の創出支援、産業まつりの開催、産業支援情報の提供など、地域産業の復興状況を対外的に発信しながら再生・成長を支援	全域	市事業者	●	●	●
	震災復旧中小企業者支援事業【再掲】	被災中小企業者の早期の事業再開や安定経営に向けた取り組みを支援 ・中小企業等復旧・復興支援補助事業 ・中小企業組合共同施設等災害復旧費補助金 ・被災地復興支援助成事業 ・中小企業被災資産修繕費補助事業	全域	県市他	●		
●事業再生・成長支援	産業復興総合支援事業【地場産業育成・販路開拓支援事業】【再掲】	関係機関との連携強化、地場製品の普及・販路拡大の支援による地場産業の復興支援と育成 ・地場製品の普及・販路拡大、パイヤー招聘事業ほか ・農林水産物を選定し、販路開拓につなげ、企業・事業者の早期の復興再生を支援 ・加工品の新規開発と改良をおこなう企業への補助、加工品コンクール・商談会の開催	全域	市事業者	●	●	●
	震災復興中小企業者支援事業【再掲】	被災中小企業者等の早期の事業再開や安定経営に向けた取り組みを支援 ・被災中小企業対策資金利子・保証料補助 ・被災中小企業者対策設備貸与事業補助金 ・新規創業者支援設備貸与事業補助金	全域	市	●	●	●
	産業復興総合支援事業【産業復興支援促進事業】【再掲】	産業人材の育成、個別相談、大学等による相談会の開催、専門家派遣、製品の開発・改良等の支援、異業種や産学官とのネットワーク形成、新規創業者や新事業の創出支援、産業まつりの開催、産業支援情報の提供など、地域産業の復興状況を対外的に発信しながら再生・成長を支援	全域	市事業者	●	●	●

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
	震災復旧中小企業者支援事業【再掲】	被災中小企業者の早期の事業再開や安定経営に向けた取り組みをする場合に補助金を交付し支援 ・中小企業等復旧・復興支援補助事業 ・中小企業組合共同施設等災害復旧費補助金 ・被災地復興支援助成事業 ・中小企業被災資産修繕費補助事業	全域	県市他	●		
	産業復興総合支援事業【農林水商工親連携事業】	各産業分野の取組みを生かし、第1次・第2次・第3次産業の連携を深め、地域資源を活用した連携・高付加価値化に向けた取り組みを支援 ・人材育成事業 ・専門家指導事業 ・産業間交流連携事業	全域	市事業者	●	●	●
	産業振興補助事業	6次産業が躍動する産業振興都市づくりを目指し、各産業が体力をつけるための、生産力の向上・産業間の連携強化・地域資源の活用・人材育成などの事業、復興・再生に対する事業を支援するため新たな取り組みに対し補助	全域	市事業者	●	●	●

【復興の柱】 産業・経済復興

⑦観光の復興・再生

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
●観光施設等の 復旧	田老駅待合室整備事業	駅利用者のための待合室等の整備	田老地区	市		●	
	陸中海岸国立公園浄土ヶ浜集団施設地区再整備事業	被災し一部利用が出来なくなっている浄土ヶ浜園地の再整備 ・海岸歩道整備 ・第一集車場整備 ・その他トイレ施設等整備	鍬ヶ崎地区	国	●		
	自然公園施設緊急整備事業（仮称）（県事業）	陸中海岸国立公園内の自然公園施設の整備 ・遊歩道整備 ・その他自然公園施設整備	宮古地区 田老地区	県	●		
	浄土ヶ浜レストハウス整備事業	震災により半壊した浄土ヶ浜レストハウスの復旧整備 ・浄土ヶ浜レストハウス復旧工事 ・シャワー棟復旧工事 ・イベント用物品庫復旧工事	鍬ヶ崎地区	市	●		
	宮古市広域総合交流促進施設整備事業	震災により半壊した宮古市広域総合交流促進施設の復旧整備 ・宮古市広域総合交流促進施設復旧工事 ・屋外トイレ復旧工事	鍬ヶ崎地区	市	●		
	観光客誘客促進事業【海水浴場整備事業】	・浄土ヶ浜海水浴場の開設 ・女遊戸及び真崎海岸海水浴場の環境整備	宮古地区 田老地区	市	●	●	

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
	浄土ヶ浜地区環 境整備事業	浄土ヶ浜地区内車道法面等の危険個所 の調査、回収及び緊急避難路の整備 ・道路法面等測量設計 ・法面等危険個所改修 ・緊急時避難道路整備	鍬ヶ崎地区	市	●	●	
	姉吉キャンプ場 復旧整備事業	震災により損壊した姉吉キャンプ場の 復旧整備	重茂地区	市	●	●	
	観光施設等整備 事業	震災により被災した観光トイレ等の整 備 ・沢尻園地休憩舎 ・田老港さわやかトイレ	田老地区	市	●	●	
●受入体制の 再構築・支援	陸中海岸国立公 園浄土ヶ浜集団 施設地区再整備 事業【再掲】	被災し一部利用が出来なくなっている 浄土ヶ浜園地の再整備 ・海岸歩道整備 ・第一集車場整備 ・その他トイレ施設等整備	鍬ヶ崎地区	国	●		
	浄土ヶ浜地区環 境整備事業【再 掲】	浄土ヶ浜地区内車道法面等の危険個所 の調査、回収及び緊急避難路の整備 ・道路法面等測量設計 ・法面等危険個所改修 ・緊急時避難道路整備	鍬ヶ崎地区	市	●	●	
	観光関係団体連 携促進事業	宿泊施設等観光関係団体との情報の共 有を図り、観光誘客施策について協議す る等連携を強化	宮古地区	宮古観光 協会	●	●	●
	観光客誘客促進 事業【観光宿泊 客周遊バス支援 事業】	市内宿泊施設に宿泊する観光客を対象 に、宿泊施設をまわり、市周辺の観光ス ポットを周遊するバスの運行支援 実施期間：JR 大人の休日倶楽部バス利 用可能期間（年2～3期間、1期間10日）	宮古地区 田老地区	宮古観光 協会	●	●	
	観光客誘客促進 事業【市内周遊 ボンネットバス 運行事業】	平成24年4～6月に開催される「いわて デスティネーションキャンペーン」期間 中、訪れる観光客の利便向上のため、JR 宮古駅前を起点とする市内周遊バスを 運行、併せて浄土ヶ浜園地内周遊バスを 運行	宮古地区	市	●	●	●
	観光客誘客促進 事業【宮古もて なしプラン事 業】	地域の良さを再発見し、訪れる観光客に 対し情報を発信できる人材を育成する ため、「もてなし観光検定」等の事業を 実施	宮古地区	宮古観光 協会	●	●	●
●地域観光資 源の再生	観光客誘客促進 事業【観光イベ ント開催支援事 業】	市内の交流人口の増加に資する観光イ ベントを支援 ・浄土ヶ浜まつり・宮古夏まつり・みや こ秋まつり・宮古鮭まつり・宮古毛ガ ニまつり・秋刀魚づくし・観光誘客キ ャンペーン	宮古地区	宮古観光 協会	●	●	●
	観光客誘客促進 事業【体験型観 光推進事業】	関連する産業（農林水産業等）と連携し 受入体制を強化するなど、森・川・海の 資源を活用した体験型観光の環境を整 備	全域	市	●	●	●

復興に向けた取り組み	事業名	事業概要	実施地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
	防災学習教育旅行等誘致促進事業	防災学習等を目的とした教育旅行等の誘致促進 ・受入窓口の設置等受入体制整備 ・受入メニューの整備 ・記録保存	全域	宮古観光協会	●	●	●
	津波遺産活用事業	震災記録の国内外への発信及び交流人口の拡大、特に、修学旅行の誘致を図るため、既存の観光資源と被災跡地（津波遺産）を組み合わせたモデルコースの設定や官民一体となった受入体制を構築	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●		
	まちなか観光促進事業	市街地の中心商店街と協力し、市民や観光客を対象とした商店街復興イベントを開催する JR 大人の休日倶楽部イベント期間に開催	宮古地区	商店街振興組合	●	●	●
	歴史・文化保存事業	歴史的建造物や景観等の保全についての調査、検討および新たな観光資源の掘起し	宮古地区	市	●	●	
●復興情報の発信・誘客促進	観光客誘客促進事業【復興情報発信事業】	復興過程における本市の正確な情報や、観光情報を発信し、また、周辺地域と連携することを通じて、誘客を促進 ・市、観光協会等のHP更新 ・情報誌、パンフレット等の作成	全域	市 宮古観光協会	●	●	●
	みやこ夢レール創造事業	被災した三陸鉄道やJRの支援イベント等を開催するとともに、鉄道に関連した誘客促進事業を実施	全域	実行委員会	●	●	●
	いわてデスティネーションキャンペーン推進事業	平成24年4～6月に開催されるいわてデスティネーションキャンペーンにおいて、推進協議会と連携し、誘客を促進	全域	推進協議会	●		
	陸中海岸国立公園協会連携事業	陸中海岸国立公園を形成する関係市町村及び関係団体と連携し、情報発信や誘客促進事業の実施	全域	協議会	●	●	●
	盛岡・八幡平広域観光推進事業	岩手県及び秋田県12市町村及び関係団体で組織する推進協議会が展開する「広域観光圏」事業に参画し、広域的な連携のもと誘客を促進	全域	推進協議会	●	●	

【復興の柱】 産業・経済復興

⑧港湾の復興・再生

復興に向けた取り組み	事業名	事業概要	実施地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
●港湾機能の確保	宮古港災害復旧事業(国直轄分)	被災した防波堤や岸壁等の復旧(直轄分)	宮古地域	国	●		
	宮古港災害復旧事業(県事業分)	被災した防波堤や岸壁等の復旧	宮古地域	県	●		
	宮古港利用促進事業	宮古港利用促進協議会の行う事業に対する助成(セミナー・シンポジウム開催、船舶・貨物に関する調査、誘致事業、要望活動等)	宮古地域	宮古港利用促進協議会	●	●	●

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
●物流・産業 基盤としての 機能の確保	宮古港災害復旧 事業(国直轄分) 【再掲】	被災した防波堤や岸壁等の復旧(直轄分)	宮古地域	国	●		
	宮古港災害復旧 事業(県事業分) 【再掲】	被災した防波堤や岸壁等の復旧	宮古地域	県	●		
	宮古港利用促進 事業【再掲】	宮古港利用促進協議会の行う事業に対する助成(セミナー・シンポジウム開催、船舶・貨物に関する調査、誘致事業、要望活動等)	宮古地域	宮古港利用 促進協議会	●	●	●
	港湾施設使用料 補助事業	一時預り貨物に対し、上屋及び野積場使用料の助成	藤原地区	市	●	●	●
	コンテナ航路補 助事業	①コンテナ航路利用者に対する助成 ②宮古コンテナ協議会に対し航路維持に係る費用の助成	藤原地区	市	●	●	●
	港湾機能確保支 援事業	震災後、いち早く港湾機能を確保するために調達したクレーンのリース料に対して助成。港湾機能の確保を図るため、民間が所有する港湾荷役機械、上屋等の修繕に対する助成	藤原地区	市	●		
●防災機能の 確保	宮古港災害復旧 事業(国直轄分) 【再掲】	被災した防波堤や岸壁等の復旧(直轄分)	宮古地域	国	●		
	宮古港災害復旧 事業(県事業分) 【再掲】	被災した防波堤や岸壁等の復旧	宮古地域	県	●		
	宮古港利用促進 事業【再掲】	宮古港利用促進協議会の行う事業に対する助成(セミナー・シンポジウム開催、船舶・貨物に関する調査、誘致事業、要望活動等)	宮古地域	宮古港利用 促進協議会	●	●	●
●親水空間の 確保	宮古港災害復旧 事業(国直轄分) 【再掲】	被災した防波堤や岸壁等の復旧(直轄分)	宮古地域	国	●		
	宮古港災害復旧 事業(県事業分) 【再掲】	被災した防波堤や岸壁等の復旧	宮古地域	県	●		
	宮古港利用促進 事業【再掲】	宮古港利用促進協議会の行う事業に対する助成(セミナー・シンポジウム開催、船舶・貨物に関する調査、誘致事業、要望活動等)	宮古地域	宮古港利用 促進協議会	●	●	●
	宮古港港湾整備 事業(県事業)	出崎地区ふ頭拡張整備	鎌ヶ崎地区	県	●	●	●
	海洋レクリエー ション振興事業	・海洋レクリエーションの振興のため NPOとの連携強化 ・国体開催支援	神林地区	市	●	●	
	宮古港開港 400 周年事業	宮古市広域総合交流施設の整備と連動し、地域活性化のための人的交流を促進するため、宮古港開港 400年と合わせ、各種イベントを開催。	出崎・神林 地区	市		●	

【復興の柱】 **安全な地域づくり**

①災害に強いまちづくりの推進

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期			
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期	
●地区復興まちづくり計画 (被災地区の整備計画)の策定	地区復興まちづくり計画の策定	地区の地形や被災の状況等を勘案し安全確保の方法などを検討するとともに、アンケートの実施や懇談会等の開催により住民の意向を十分に把握し、その意向を踏まえて、地区復興まちづくり計画を策定	田老地域 宮古地域 重茂地域	市 国	●			
	●計画的な土地利用の推進	復興整備計画等策定	地区ごとの復興まちづくり計画に基づく復興整備計画等を策定	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	
		復興重点プロジェクト推進事業	復興重点プロジェクトをまたがって解決が必要となる問題の抽出、解決策の検討・実施のための会議体の設計・運営等	全域	市	●	●	
		津波復興拠点整備事業	津波が発生した場合においても都市機能を維持するための拠点市街地形成を行う事業を実施 予定箇所：市街地地区、津軽石地区、田老地区	田老地域 宮古地域	市	●	●	●
		都市再生区画整理事業	被災した地区の復興を促進するために行う土地区画整理事業を実施 予定箇所：田老地区、楯ヶ崎地区、津軽石・赤前地区	田老地域 宮古地域	市	●	●	●
		防災集団移転促進事業	被災した地区において居住に適切でないと認められる区域内の集団移転事業を実施 予定箇所：田老地区、崎山地区、金浜地区、津軽石地区、赤前地区	田老地域 宮古地域	市	●	●	
		漁業集落防災機能強化事業【再掲】	被災した住宅を安全な高所へ移転し、集落環境の整備を実施 予定箇所：摂待地区、崎山地区、赤前地区、堀内地区、白浜地区、重茂地区	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	
		地籍測量成果座標変換及び点検測量事業	地籍測量成果である座標値の変換及び点検測量	全域	市	●		
国土調査事業	東日本大震災による被災個所の国土調査を実施	田老地域 宮古地域	市	●				
●海岸保全施設等の復旧・整備	公共土木施設災害復旧事業（漁港施設災害復旧：激甚災害指定）【再掲】	津波で被災した市管理漁港の防波堤や岸壁等の災害復旧工事を実施	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●			
	公共土木施設災害復旧事業（海岸保全施設災害復旧：激甚災害指定）【再掲】	津波で被災し地盤沈下により機能低下した市管理の防潮堤の災害復旧工事を実施	宮古地域	市	●			
	漁港施設機能強化事業【再掲】	地盤沈下した漁港用地の嵩上げと排水対策を災害復旧事業と並行し実施するとともに防波堤の嵩上げなどを実施	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●		
	県営漁港災害復旧事業（県事業）【再掲】	津波で被災した県管理漁港の防波堤や岸壁等の災害復旧工事を実施（音部漁港、重茂漁港、田老漁港）	田老地域 重茂地域	県	●	●		

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
	宮古港災害復旧 事業(国直轄分) 【再掲】	被災した防波堤や岸壁等の復旧(直轄分)	宮古地域	国	●		
	宮古港災害復旧 事業(県事業分) 【再掲】	被災した防波堤や岸壁等の復旧	宮古地域	県	●		
	多重防災型まち づくり推進事 業・津波水門等 電動・遠隔化促 進事業(県事業)	津波水門等の操作員の安全確保、水門閉鎖時間の短縮のため、水門等の電動化・遠隔化を実施	田老地域 宮古地域 重茂地域	県	●	●	
	多重防災型まち づくり推進事 業・海岸保全施 設等整備事業 (県事業)	津波によって破壊された防潮堤等の海岸保全施設の復旧を図るとともに、復興まちづくりと一体となった防潮堤の嵩上げや水門の整備等を実施	田老地域 宮古地域 重茂地域	県	●	●	
	東日本大震災社 会資本復旧事 業・河川等災害 復旧事業(国・ 県事業)	東日本大震災で被災を受けた国、県が管理する道路、河川等の公共土木施設の復旧整備	田老地域 宮古地域 重茂地域	国 県	●		
	公共土木施設災 害復旧事業	東日本大震災で被災を受けた河川、道路等の公共土木施設の復旧整備	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●		
	河川維持管理事 業	雨水処理機能の向上を図り、安全な市民生活を確保するため、市管理河川等の浚渫及び簡易な護岸補修等を実施	全域	市	●	●	●
●多重防災型 施設の整備促 進	津波避難施設整 備事業	災害の危険が発生した際に迅速な避難を行うための避難施設を整備	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	●
	津波避難路等整 備事業	災害の危険が発生した際に迅速な避難を行うための避難路等を整備	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	●
●公園等の復 旧	公園等の復旧	全壊又は半壊した公園や公衆トイレの復旧	宮古地域	市	●		
	津波避難広場等 整備事業	災害の危険が発生した際に迅速な避難を行うための避難広場(公園)を整備	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	
●公共施設の 再配置	被災公共施設整 備方針策定	被災公共施設の整備方針の決定 安全で快適な生活環境を支える公共施設の復旧・整備と再開の取り組みを推進	全域	市	●		
	公共施設再配置 計画策定事業	公共施設の統廃合・適正配置を進め、施設の有効活用、管理運営の効率化を図るための公共施設再配置計画を策定	全域	市	●		
	市本庁舎の整備	津波により被災した市役所本庁舎について、災害対策本部機能や災害に強い拠点施設として再整備	宮古地域	市	●	●	●
	市庁舎の復旧	被災した庁舎建物及び各種設備の復旧	宮古地域	市	●		
	津軽石出張所整 備事業	被災した津軽石出張所について、新たな場所での再建及び再建まで間における仮設事務所での対応	津軽石地区	市	●	●	

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
●再生可能エ ネルギーの確 保・推進	再生可能エネルギーマスタープラン策定事業	大規模太陽光発電施設や小水力発電施設などの導入を促進し、防災性の向上と復興まちづくりを推進するため、再生可能エネルギー導入の可能性について調査・研究し、マスタープランを策定	全域	市	●		
	環境基本計画策定事業	平成20年3月に策定した環境基本計画について、震災による環境の変化や震災後の再生可能エネルギーに対する取り組み等を踏まえ改定	全域	市	●	●	
	公共施設再生可能エネルギー等導入事業	地域の防災拠点や災害時等に地域住民の生活等に必要不可欠な都市機能を維持することが必要な公共施設に再生可能エネルギー等を導入	全域	市	●	●	
	大規模太陽光発電設備導入促進事業	大規模発電を行うための太陽光発電設備の導入を促進	全域	民間	●		
	住宅用太陽光発電システム導入促進事業	住宅用太陽光発電システムを導入した場合の経費に対する助成	全域	市	●	●	●
	木質バイオマスストーブ購入補助事業	薪及びペレットなどの木質バイオマス資源を燃料とするストーブの設置に対する助成	全域	市	●	●	●
	木質バイオマス関連施設整備事業（県事業）	木質エネルギーを利用するために必要な施設整備に対する支援	川井地域	民間事業者	●		
●災害に強い ライフライン （上下水道・ 電気・電話） の整備促進	災害に強いライフライン（電気・電話）整備促進事業	災害に強い都市づくりを進めるため、電気・電話などのライフラインの耐震強化・ルートの複線化及びバックアップ体制の強化について関係事業者に対し要望活動を実施	全域	市	●	●	●
	水道施設災害復旧事業	被災した各施設を復旧 ・上水道：取水施設、浄水施設、給水装置、漏水調査 ・田老簡易水道：配水施設、給水装置、配水施設 ・川代漁港集落環境：取水施設、浄水施設、送水施設 ・重茂漁港集落環境：配水施設	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●		
	水道施設更新事業（嵩上げ）	都市再生区画整理事業の実施に伴う嵩上げ地区に新たに水を供給 ・配水管布設	田老地域 宮古地域	市	●	●	●
	水道施設更新事業（高台移転）	防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業の実施に伴う高台移転地区に新たに水を供給 ・配水池築造、中継ポンプ、配水管布設	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	●
	給水車整備事業	緊急時において、市民生活に欠くことの出来ない水を応急的に供給できる体制を整えるため、ポンプなど必要な機能を有した給水車を整備	全域	市	●		
	災害用給水機材等格納倉庫整備事業	災害時に対応するため物資、機材等を備蓄するための倉庫を整備	田老地域 宮古地域	市	●		
	緊急貯水槽整備事業	災害時の断水に備え拠点施設に給水設備を配置	全域	市	●	●	

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
	宮古浄水場整備 事業	津波浸水区域にある浄水場を高台に移 転	宮古地域	市			●
	公共下水道整備 事業(災害復旧)	公共下水道の災害復旧工事及び管渠布 設工事を実施	田老地域 宮古地域	市	●		
	公共下水道整備 事業(宮古処理 区)	高台移転する区域に公共下水道を整備及 び盛土箇所の下水道管の布設替えを実施 災害に備えた内水ハザードマップを作成 地震時の緊急対策(下水道BCP)を作成 災害時の緊急対応のため、非常用発電機、 仮設トイレ等を整備	宮古地域	市	●	●	●
	下水道耐震化事 業	閉伊川水管橋の耐震化を実施	宮古地域	市	●	●	
	公共下水道整備 事業(田老処理 区)	高台移転する区域に公共下水道を整備 及び盛土箇所の下水道管の布設替えを 実施	田老地域	市	●	●	●
	漁業集落排水施 設整備事業	高台移転する区域に集落排水施設を整 備及び盛土箇所の下水道管の布設替え を実施	重茂地域	市	●	●	
	浄化槽整備事業 (市町村設置 型)	高台移転(集合処理区域外)に伴い浄化 槽を整備	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	
	浸水対策事業	震災により地盤沈下を起こし、雨水流 下能力が低下した箇所にポンプ場を設置	宮古地域	市	●	●	●
●廃棄物の適 正処理	災害廃棄物処理 事業	生活環境に支障が生じている災害廃棄 物の適正処理を実施 (県に処理事務を委託)	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●		

【復興の柱】 安全な地域づくり

②災害に強い交通ネットワークの形成

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
●高規格幹線 道路等の整備 促進	三陸復興道路整 備事業・復興道 路整備事業(国 直轄)	復興道路として、三陸沿岸地域の縦貫軸 と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸 の高規格幹線道路等の整備を促進 ・三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路、 宮古盛岡横断道路(国道106号)	全域	国	●	●	●
	三陸復興道路整 備事業・復興道 路整備事業(改 築、災害防除、 橋梁耐震化等) (県事業)	復興道路として、内陸部と三陸沿岸地域 を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整 備を促進。また、落石対策等の道路防災 対策、橋梁の耐震化や補修等を実施 ・宮古盛岡横断道路(国道106号)	宮古地域 新里地域 川井地域	県	●	●	●
	三陸復興道路整 備事業・復興支 援道路整備事業 (災害防除、橋 梁耐震化等)(県 事業)	復興支援道路として、内陸部と沿岸各都 市等にアクセスする道路及び横断軸間 を南北に連絡する道路、インターチェン ジにアクセスする道路について、落石対 策等の道路防災対策、橋梁の耐震化や補 修等を実施 ・国道340号	新里地域 川井地域	県	●	●	●

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
	三陸復興道路整備事業・復興関連道路整備事業（改築、災害防除、橋梁耐震化等）（県事業）	復興関連道路として、防災拠点や医療拠点へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、交通支障箇所等の改築、落石対策等の道路防災対策、橋梁の耐震化や補修等を実施 ・（主）宮古岩泉線、（一）宮古山田線、（一）崎山宮古線、（主）重茂半島線	宮古地域 重茂地域	県	●	●	●
	多重防災型まちづくり推進事業・まちづくり連携道路整備事業（県事業）	道路機能向上を図るため、津波により浸水した道路について、復興まちづくりと一体となった整備を実施 ・（一）崎山宮古線、（主）重茂半島線、（一）有芸田老線、（一）津軽石停車場線	田老地域 宮古地域 重茂地域	県	●	●	●
	東日本大震災社会資本復旧事業・河川等災害復旧事業（国・県事業）【再掲】	東日本大震災で被災を受けた国、県が管理する道路、河川等の公共土木施設の復旧整備	田老地域 宮古地域 重茂地域	国 県	●		
●市内幹線道路・生活関連道路の復旧・整備	東日本大震災社会資本復旧事業・河川等災害復旧事業（県代行）	東日本大震災で被災を受けた市が管理する道路等の公共土木施設の県代行による復旧整備 ・沼の浜青の滝線	田老地域	県	●		
	三陸復興道路整備事業・復興関連道路整備事業（県代行）	復興関連道路として、市道北部環状線（第1工区）について、県代行による整備を実施 ・北部環状線（第1工区）	宮古地域	県	●	●	
	復興幹線道路整備事業	市街地（集落）間を浸水区域外で接続し、産業・物流・市民生活活動を支えとともに、災害時における安全な幹線道路を整備	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	●
	復興地域連携道路整備事業	高台移転やまちづくり拠点整備に伴い安全性、利便性の高い道路を整備	田老地域 宮古地域	市	●	●	
	復興地域防災道路整備事業	被災地区の孤立解消や、災害時の避難道路として、安全性、利便性の高い道路を整備	田老地域 宮古地域	市	●	●	
	震災被害冠水対策事業	交通の安全確保を図るため、震災により地盤沈下した地域の道路の冠水対策としてポンプ場を建設し排水対策を実施	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	
	公共土木施設災害復旧事業【再掲】	東日本大震災で被災を受けた河川、道路等の公共土木施設の復旧整備	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●		
●公共交通の復旧と再生	公共交通体系構築事業	復興後の新しいまちの形に合わせた公共交通のあり方について検討し、持続可能な公共交通体系を構築	全域	市	●		
	生活交通バス路線維持事業（高台移転等による新路線対応分）	不採算路線の運行経費の支援等により、仮設住宅をつなぐバス路線や復興後の新しいまちの形に合わせたバス路線の運行を確保	田老地域 宮古地域 重茂地域	市 事業者	●	●	●
	路線バス利用促進事業	復興後の新しいまちの形に合わせたバス路線を確保・改善するため、PR活動や利用者の利便性向上のための環境整備（バス待合所の設置）などを実施	全域	市		●	●
	三陸鉄道災害復旧支援事業	三陸鉄道の早期復旧を図るための災害復旧事業を支援	田老地域 宮古地域	三陸鉄道	●		

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
	三陸鉄道経営強化支援事業	復旧した三陸鉄道について、鉄道施設を強化し災害に強い鉄道を作るため、沿線市町村等と連携し、設備投資経費を支援	田老地域 宮古地域	三陸鉄道	●	●	●
	三陸鉄道支援事業	復旧した三陸鉄道について、災害に強い鉄道施設を維持するため、沿線市町村等と連携し、設備維持経費等を支援	田老地域 宮古地域	三陸鉄道	●	●	●
	鉄道復旧整備促進・利用促進事業	地域の復興を支える災害に強い鉄道網を形成するため、三陸鉄道・JR山田線・JR岩泉線について、関係機関と連携し、復旧整備促進のための要望活動、復旧後の利用促進活動を実施 (関係協議会) 岩手県三陸鉄道強化促進協議会 宮古地区鉄道利用促進協議会	全域	協議会 市	●	●	●

【復興の柱】 安全な地域づくり

③地域防災力の向上

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
● 防災施設 (避難路・誘 導標識等)の 復旧・整備	都市防災総合推進事業計画策定	都市の防災構造化等を総合的に推進するため、都市防災総合推進事業計画を策定 ・東日本大震災における各種検証の体系的な調査等の基礎調査 ・上記を基礎とした避難誘導標識、避難地案内板、避難路、防災拠点施設等の整備に係る計画策定	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●		
	津波避難誘導施設整備事業	災害の危険が発生した際に迅速な避難を行うための避難誘導施設を整備	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	●
	津波避難施設整備事業【再掲】	災害の危険が発生した際に迅速な避難を行うための避難施設を整備	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	●
	津波避難路等整備事業【再掲】	災害の危険が発生した際に迅速な避難を行うための避難路等を整備	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	●
	避難施設環境改善事業	災害の危険が発生した際に迅速かつ安全に避難を行うための避難場所・施設の環境を整備	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	●
	津波避難広場等整備事業【再掲】	災害の危険が発生した際に迅速な避難を行うための避難広場(公園)を整備	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	●
● 防災意識の醸成と知識の向上	地域防災力向上促進事業(防災意識醸成事業)	防災意識啓発のため講演会やシンポジウム等のイベントを開催 ・防災イベント、防災教室の開催 ・総合防災訓練、津波避難訓練の実施	全域	市	●	●	●
● 自主防災組織の育成・強化	地域防災力向上促進事業(自主防災組織育成強化支援事業)	自主防災組織が未結成の地域や自治組織等に対して、組織化のための支援を実施 自主防災組織が行う防災活動を支援し、組織を強化 ・防災活動資機材の配備 ・人材育成事業	全域	市	●	●	●

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
● 消防力の回復	消防ポンプ自動車等整備事業	被災した消防団のポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車、小型動力ポンプを整備	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●		
	消防屯所等整備事業	被災した消防屯所、器具置場を整備	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	
	消防団員安全対策事業	消防団員の活動の安全を確保するための施策を実施 ・ 装備品の整備 ・ 安全管理研修会及び訓練の実施 ・ 活動マニュアルの改訂	全域	市	●	●	●
	消防団員活動環境整備事業	消防団に入団しやすく、また、消防団員として活動しやすい環境を整備 ・ 消防団協力事業所表示制度の実施	全域	市	●	●	●

【復興の柱】 安全な地域づくり

④ 防災・危機管理体制の強化と再構築

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
● 地域防災計画・行動マニュアルの見直し	地域防災計画等策定事業	地域防災計画や災害時の指針となる行動マニュアル等を検証し改訂 ・ 災害対応状況の検証 ・ 地域防災計画の策定 ・ 初動対応マニュアルの作成	全域	市	●		
	防災ハザードマップ作成事業	浸水区域の変化を踏まえたハザードマップを作成	全域	市		●	
● 防災拠点施設の整備	防災拠点施設整備事業	災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施するため、防災活動の拠点となる施設を整備	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	●
● 市民への情報伝達手段の再構築	防災行政無線整備事業	緊急情報を迅速に伝達するため、田老地区の防災行政無線をデジタル化に整備 ・ 田老地区デジタル化整備 一式	田老地域	市		●	
	非常時通信機能強化事業	防災行政無線の予備電源及び衛星携帯電話等の通信設備を整備	全域	市	●	●	●
	海面監視施設整備事業	津波による海面変動を迅速に把握するため監視施設を整備 ・ 津波監視施設(潮位観測装置)	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	
	防災メディア連携事業	コミュニティFM放送との連携並びに公共放送不感地帯解消の働きかけ ・ メディアとの連携等	全域	市	●	●	●
● 被災者救護・救援体制の再構築	緊急情報伝達設備整備事業	緊急情報を迅速に伝達するため、緊急地震速報伝達体制を整備 道路通行中の車両への緊急情報を迅速に伝達するための多様な伝達手段を検討	全域	市	●	●	●
	防災資機材整備事業	地域防災拠点施設等に防災資機材を整備	全域	市	●	●	●
	被災者救護救援体制再構築事業	避難所用通信機器の配備 避難所等の施設管理及び近隣自治組織等との連絡会議や情報交換会を開催	全域	市	●	●	●

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
●災害ボラン ティア団体等 との連携強化	災害ボランティア団体強化育成 事業	日本赤十字社、宮古市社会福祉協議会等 と協力し、防災ボランティア団体の把握 やその連携強化、活動への支援 ・災害ボランティア団体の育成強化	全域	市	●	●	●
	災害時対応連携 促進事業	民間事業者や他自治体等との災害時の 協力協定の締結・支援	全域	市	●	●	●

【復興の柱】 安全な地域づくり

⑤災害記憶の後世への継承

復興に向けた 取り組み	事業名	事業概要	実施 地区	事業主体	事業時期		
					H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
●防災教育の 充実	地域防災力向上 促進事業（防災 教育推進事業） 【一部再掲】	「災害文化」の風化防止及び自助、共助、 公助のバランスのとれた減災社会を 実現するため、全ての世代において正しい 防災知識を習得できる防災教育を実施	全域	市	●	●	●
●震災資料の 整理と震災記 録の作成	東日本大震災記 憶伝承事業	東日本大震災の記憶と記録を風化させ ることなく後世へ伝承し、被災体験や教 訓を生かすために、災害映像や写真デー タ、災害記録関係資料の収集・整理、デ ータ管理、災害の記録集を作成、国内外 へ情報発信	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	●
●震災メモリ アルパークの 整備	津波遺産等保存 整備事業	犠牲者の追悼や鎮魂のための碑等の整 備、津波遺産の保存、震災記憶の後世へ の継承等のための施設整備	田老地域 宮古地域 重茂地域	市	●	●	

(3) 復興重点プロジェクト推進事業

「すまいの再建支援プロジェクト」

基本計画における位置づけ

震災に伴う津波により、本市では全壊、半壊を合わせた約4,700棟の住家等が甚大な被害を受けました。現在、仮設住宅等による住まいの確保を図っていますが、震災による傷を癒し、誰もが明日への希望を持てる生活をするためには、被災者の恒久的な住まいを確保することが震災復興の重点課題の一つとなっています。

被災世帯は高齢世帯、単身世帯などその形態は多様であり、このことから住宅の再建方法も、被災者個々の状況に応じて異なるものと想定されます。

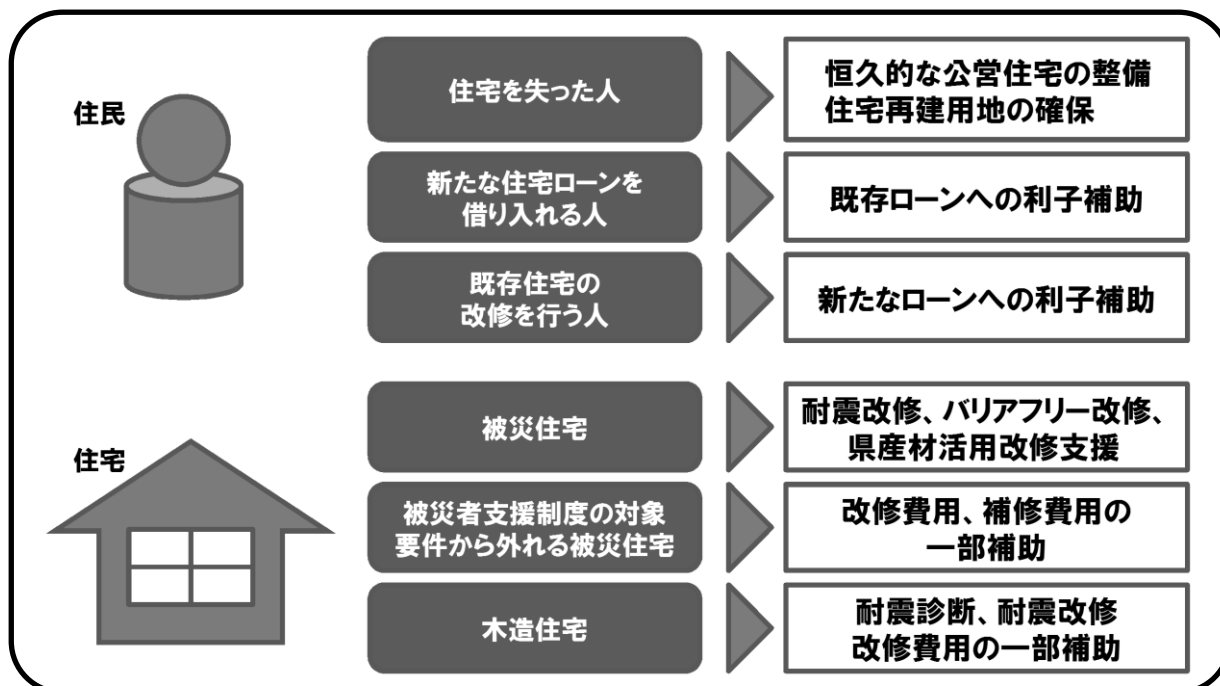
したがって、住まいの確保も、公営住宅の整備や個別再建支援など被災者の多様な要望に応える必要があります。

このため、住宅再建のための用地の確保や、公営住宅の整備あるいは個別再建への支援制度の創設を検討するなど、多様な住居の確保に応える「すまいの再建支援プロジェクト」に取り組みます。

ポイント

- ・被災者個々の状況に応じた住宅再建支援の実施
- ・新築や改修を行う人のローンへの利子補給の実施

イメージ



復興事業

事業名	事業概要	事業主体	事業時期		
			H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
被災者住宅再建支援事業（建設・購入）	被災者生活再建支援制度の該当世帯のうち、居住する住宅が全壊などの被害を受けた被災世帯の「持ち家」による住宅再建（建設・購入）に対する補助 ・被災者生活再建支援金の上乗せによる支援金の支給	市	●	●	
生活再建住宅支援事業（被災住宅補修）	被災者支援制度の対象要件から外れる被災住宅に対する補修費用の一部を補助	市	●		
生活再建住宅支援事業（被災住宅改修）	被災住宅の「耐震改修」「バリアフリー改修」「県産材活用改修」を対象に補助	市	●		
災害復興再建住宅融資利子補給事業	被災者の住宅復興の負担軽減を図るため、利子補給を実施 ・被災した住宅への新たなローンの借入れをする者に対する既存住宅ローンへの利子補給 ・既存住宅の改修等を行う者に対する新たなローンへの利子補給	市	●	●	
災害復興型地域優良賃貸住宅供給促進事業（県事業）	住宅を滅失した被災者を入居対象とする災害復興型地域優良賃貸住宅を整備する民間事業者等に対し、建設費等の一部を補助	県	●		
木造住宅耐震支援事業	木造住宅の耐震性を高める耐震診断及び耐震改修に係る支援	市	●	●	●
災害公営住宅整備事業（県営・市営）	東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給	県・市	●	●	
災害公営住宅駐車場整備事業（県営・市営）	東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅に付帯する駐車場を整備	県・市	●	●	
災害公営住宅家賃低廉化等事業（県営・市営）	被災者を対象に低廉な家賃で災害復興公営住宅を供給し、入居者の経済的負担を緩和	県・市	●	●	●
都市再生区画整理事業	被災した地区の復興を促進するためを行う土地区画整理事業を実施 予定箇所：田老地区、鵜ヶ崎地区、津軽石・赤前地区	市	●	●	●
防災集団移転促進事業	被災した地区において居住に適当でないと認められる区域内の集団移転事業を実施 予定箇所：田老地区、崎山地区、金浜地区、津軽石地区、赤前地区	市	●	●	
漁業集落防災機能強化事業	被災した住宅を安全な高所へ移転し、集落環境の整備を実施 予定箇所：摂待地区、崎山地区、赤前地区、堀内地区、白浜地区、重茂地区	市	●	●	

※「(2) 復興事業の概要」の再掲

「みなとまち産業振興プロジェクト」

基本計画における位置づけ

震災に伴う津波により、水産業をはじめ沿岸部に集積した地域の産業基盤の多くが甚大な被害を受けました。

産業と経済の復興は、復興計画の柱の一つに位置付けられており、漁港施設、商業集積地域及び工業地域の生産基盤の早期復旧や震災に伴い職を失った方を中心とした雇用の創出は、早急に取り組むべき課題です。

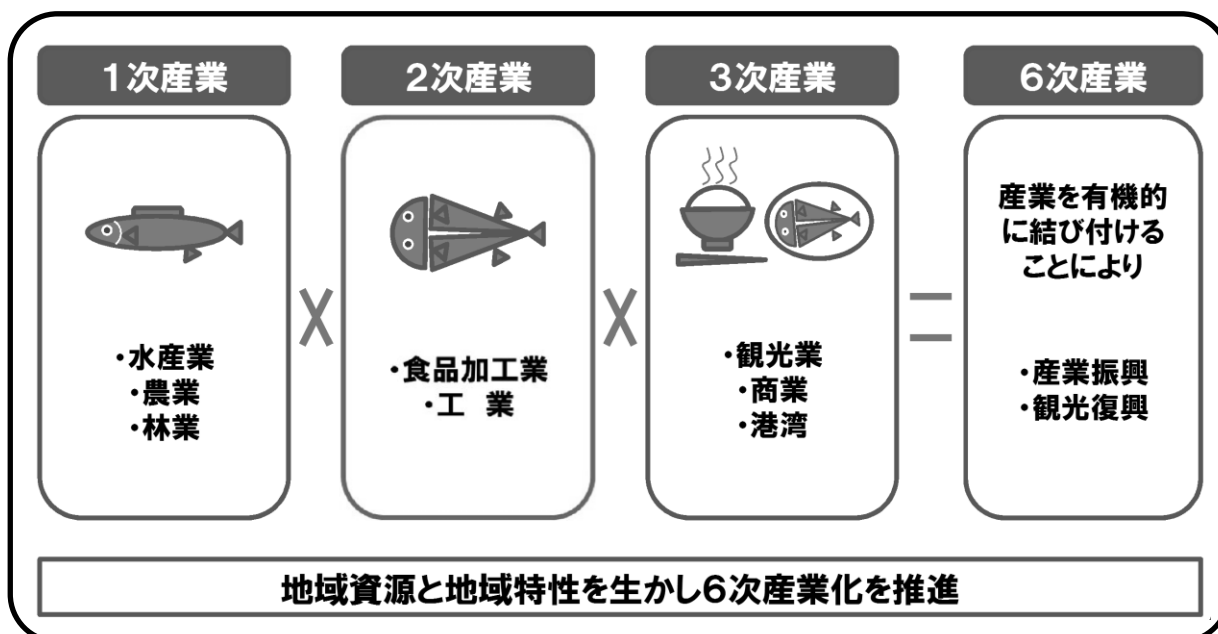
また、これまで市勢の発展に大きく寄与してきた観光産業は、本市の復興に向けた重要な産業であり、交流人口の拡大を図るための取り組みを一層推進する必要があります。

このため、産業基盤を守る防潮堤等の海岸保全施設の整備促進と併せ、災害に強い産業基盤の整備や、その基盤の集積を図る土地利用を促進するとともに、事業者の再建を支援することにより雇用の回復を図ります。また、地域の産業形成に不可欠な人材の育成、担い手の育成に取り組むほか、魅力ある観光の創出を図るなど、産業立市をさらに推進する「みなとまち産業振興プロジェクト」に取り組めます。

ポイント

- ・水産業の生産から流通加工まで一体的な復興
- ・被災した観光施設などの早期復旧及び中心市街地などの被災商業地の早期事業再開
- ・農林水商工親連携を推進しながら、6次産業化と産業全体の再生

イメージ



復興事業

事業名	事業概要	事業主体	事業時期		
			H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
農山漁村地域復興基盤総合整備事業	被災した農地・宅地の一体的な整備（圃場整備、市民農園整備等）	市	●	●	
生産者再建支援事業	営農支援のため農業機械、農業施設等を整備し被災農業者等に貸付（トラクター、田植え機、コンバイン、大型ビニールハウス団地、機具保管庫等）	市	●	●	
森林整備加速化・林業再生基金事業【県事業】 （復興木材安定供給等対策）	復興に必要な木材を安定供給するために必要な搬出間伐を促進するための流通コスト支援及び木材加工施設整備等の支援	素材生産業者 木材加工 事業者等	●	●	
地域木材利用住宅推進事業	一定量以上地域材を利用した住宅を建築する際の住宅再建支援	市	●	●	
公共建築物等木材利用基本方針策定事業	市が行う公共建築物の整備や公共土木工事等の実施にあたり（地域）木材の利用を推進するための基本方針を策定	市	●		
水産業共同利用施設復興整備事業（漁港施設復興関係）	市管理漁港における水産物の水揚段階での衛生管理対策や防砂堤など漁港機能を向上させる施設を整備	市	●	●	
宮古市魚市場整備事業	宮古市魚市場の狭隘化を改善するとともに、生産から加工まで一体となった震災復興を果たすため、宮古市魚市場の拡張と機能の向上	市	●	●	
水産業共同利用施設復興整備事業（水産加工流通振興タイプ）	市が策定する復興計画等に基づく水産加工流通施設の復興を支援	市	●	●	
魅力ある街づくり事業	街なかの活性化のための魅力あるまちづくりについて検討し、個店と街なかの魅力アップを図る事業を実施。	市	●	●	●
魅力ある街なか発信事業	観光客等の誘客を促進し、来街者の増加を図るための情報発信と、景観に配慮した魅力ある街づくり事業を実施	商店街振興組合	●	●	●
震災復興中小企業者支援事業	被災中小企業者等の早期の事業再開や安定経営に向けた取り組みを支援 ・被災中小企業対策資金利子・保証料補助 ・被災中小企業者対策設備貸与事業補助金 ・新規創業者支援設備貸与事業補助金	市	●	●	●
産業復興総合支援事業【地場産業育成・販路開拓支援事業】	関係機関との連携強化、地場産品の普及・販路拡大の支援による地場産業の復興支援と育成 ・地場産品の普及・販路拡大、バイヤー招聘事業ほか ・農林水産物を選定し、販路開拓につなげ、企業・事業者の早期の復興再生を支援 ・加工品の新規開発と改良をおこなう企業への補助、加工品コンクール・商談会の開催	市 事業者	●	●	●
産業復興総合支援事業【産業復興支援促進事業】	産業人材の育成、個別相談、大学等による相談会の開催、専門家派遣、製品の開発・改良等の支援、異業種や産学官とのネットワーク形成、新規創業者や新事業の創出支援、産業まつりの開催、産業支援情報の提供など、地域産業の復興状況を対外的に発信しながら再生・成長を支援	市 事業者	●	●	●

事業名	事業概要	事業主体	事業時期		
			H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
浄土ヶ浜レストハウス整備事業	震災により半壊した浄土ヶ浜レストハウスの復旧整備 ・浄土ヶ浜レストハウス復旧工事 ・シャワー棟復旧工事 ・イベント用物品庫復旧工事	市	●		
宮古市広域総合交流促進施設整備事業	震災により半壊した宮古市広域総合交流促進施設の復旧整備 ・宮古市広域総合交流促進施設復旧工事 ・屋外トイレ復旧工事	市	●		
観光客誘客促進事業【観光宿泊客周遊バス支援事業】	市内宿泊施設に宿泊する観光客を対象に、宿泊施設をまわり、市周辺の観光スポットを周遊するバスの運行支援 実施期間：JR 大人の休日倶楽部バス利用可能期間（年2～3期間、1期間10日）	宮古観光協会	●	●	
観光客誘客促進事業【市内周遊ボンネットバス運行事業】	平成24年4～6月に開催される「いわてdestinationキャンペーン」期間中、訪れる観光客の利便向上のため、JR 宮古駅前を起点とする市内周遊バスを運行、併せて浄土ヶ浜園地内周遊バスを運行	市	●	●	●
観光客誘客促進事業【宮古もてなしプラン事業】	地域の良さを再発見し、訪れる観光客に対し情報を発信できる人材を育成するため、「もてなし観光検定」等の事業を実施	宮古観光協会	●	●	●
観光客誘客促進事業【観光イベント開催支援事業】	市内の交流人口の増加に資する観光イベントを支援。 ・浄土ヶ浜まつり・宮古夏まつり・みやこ秋まつり・宮古鮭まつり・宮古毛ガニまつり・秋刀魚づくし・観光誘客キャンペーン	宮古観光協会	●	●	●
観光客誘客促進事業【体験型観光推進事業】	関連する産業（農林水産業等）と連携し受入体制を強化するなど、森・川・海の資源を活用した体験型観光の環境を整備	市	●	●	●
まちなか観光促進事業	市街地の中心商店街と協力し、市民や観光客を対象とした商店街復興イベントを開催する JR 大人の休日倶楽部イベント期間に開催	商店街復興組合	●	●	●

※「(2) 復興事業の概要」の再掲

「森・川・海の再生可能エネルギープロジェクト」

基本計画における位置づけ

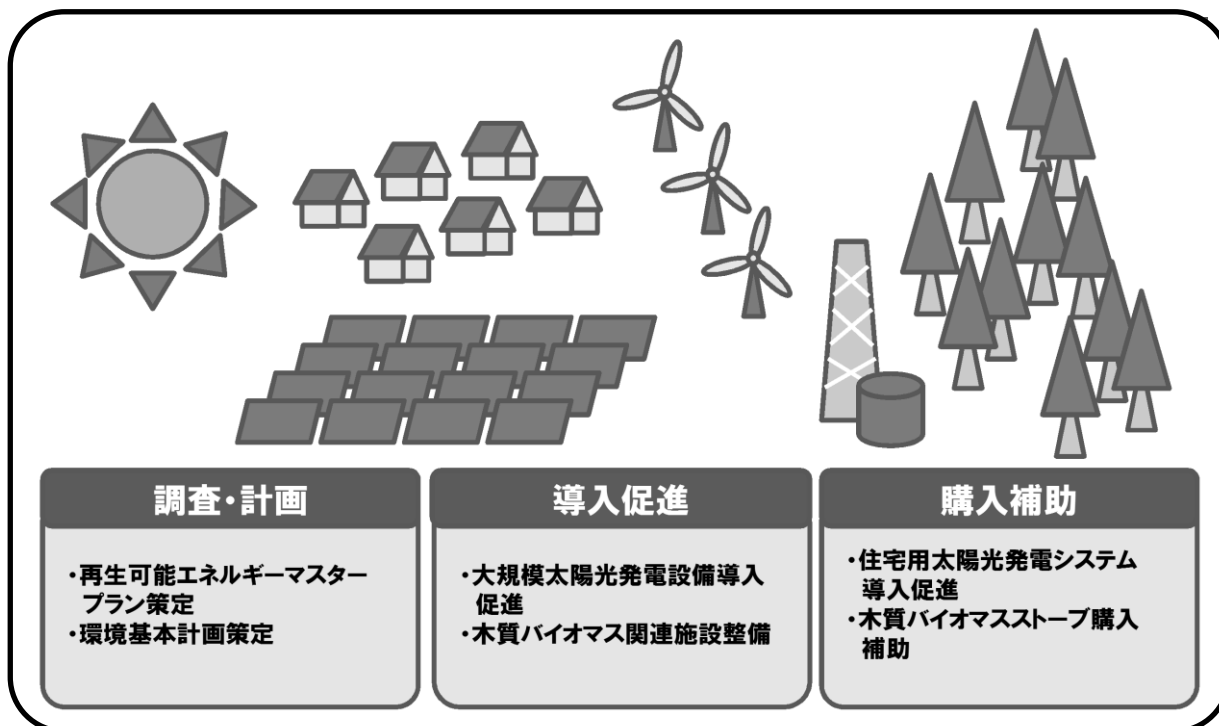
震災に伴う津波により、被災地域も含め広い範囲で停電となり、初期復旧作業や避難者支援に大きな障害となりました。また、津波を受け損傷した原子力発電所からの放射能漏れ事故の発生により、災害に強くクリーンな再生可能エネルギーの重要性が高まっており、エネルギーの地産地消を念頭においた、地域におけるエネルギーマネジメントが重要になってきています。

このため、本市の復興にあたっては、太陽光や風力、波力、水力などの自然エネルギー資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進する「森・川・海の再生可能エネルギープロジェクト」に取り組みます。

ポイント

- ・再生可能エネルギーマスタープランの策定
(再生可能エネルギーの賦存量調査、導入可能性の調査・研究など)
- ・大規模太陽光発電設備、住宅用太陽光発電システムの導入促進
- ・木質バイオマス資源を活用した再生可能エネルギー施設・設備の導入促進

イメージ



復興事業

事業名	事業概要	事業主体	事業時期		
			H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
再生可能エネルギーマスタープラン策定事業	大規模太陽光発電施設や小水力発電施設などの導入を促進し、防災性の向上と復興まちづくりを推進するため、再生可能エネルギー導入の可能性について調査・研究し、マスタープランを策定	市	●		
環境基本計画策定事業	平成 20 年 3 月に策定した環境基本計画について、震災による環境の変化や震災後の再生可能エネルギーに対する取り組み等を踏まえ改定	市	●	●	
公共施設再生可能エネルギー導入事業	地域の防災拠点や災害時等に地域住民の生活等に必要不可欠な都市機能を維持することが必要な公共施設に再生可能エネルギー等を導入	市	●	●	
大規模太陽光発電設備導入促進事業	大規模発電を行うための太陽光発電設備の導入を促進	民間	●		
住宅用太陽光発電システム導入促進事業	住宅用太陽光発電システムを導入した場合の経費に対する助成	市	●	●	●
木質バイオマスストーブ購入補助事業	薪及びペレットなどの木質バイオマス資源を燃料とするストーブの設置に対する補助	市	●	●	●
木質バイオマス関連施設整備事業（県事業）	木質エネルギーを利用するために必要な施設整備に対する支援	民間事業者 体	●		

※「(2) 復興事業の概要」の再掲

「防災のまち協働プロジェクト」

基本計画における位置づけ

防災のまちとして、防災無線や避難路、避難場所の整備を進めてきた本市ではありますが、東日本大震災では、防災無線が一時不通となり、初動体制の遅れや集落の孤立が発生し、住民に不安と混乱が生じました。さらに、災害時における行政の対応力には限界があり、高齢者や障がい者などの災害時要援護者への支援については、地域におけるより一層の共助機能の強化が必要であることが明らかになりました。

災害時の情報伝達は、市民の命を未来へつなぎ、安全なまちづくりに欠くことのできないものであることから、今後は、多様な情報伝達システムを構築する必要があります。

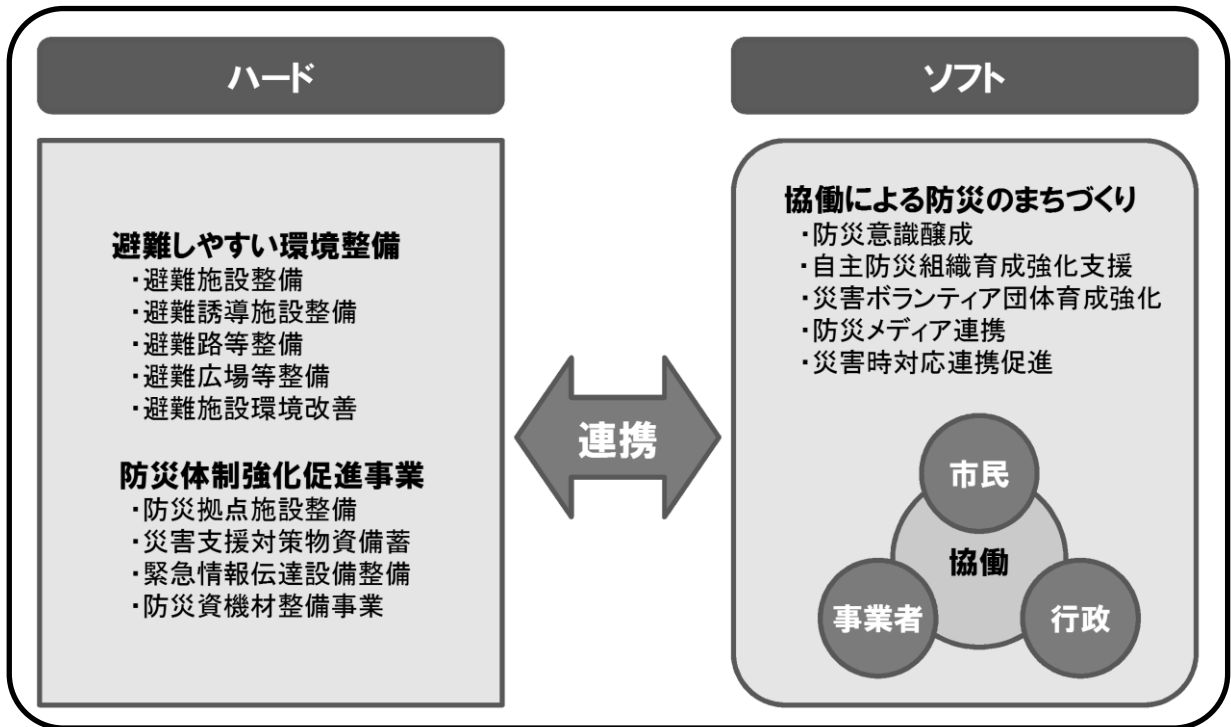
また、自主防災組織は、地域内の事情に精通し、地域防災活動の核として期待されることから、災害の発生に備え、育成・強化を図ることが必要です。

このため、これまでの防災無線のデジタル化の推進や難聴地帯の解消に加え、コミュニティFM放送を活用するなど、きめ細かな情報伝達システムの構築や安全性の高い避難路、避難場所の整備とともに、発災時における地域内支援体制の充実を図るための自主防災組織の育成・強化など、地域コミュニティを核とした共助機能の強化を進める「防災のまち協働プロジェクト」に取り組みます。

ポイント

- ・ 避難場所、避難路、避難誘導標識等の防災施設を復旧・整備するとともに、緊急避難施設や避難広場等の整備と避難環境の改善
- ・ 防災拠点施設の整備のほか、防災資機材の整備、緊急情報伝達設備を整備するなど防災体制の強化
- ・ 自主防災組織等の育成強化を支援するとともに、メディアや企業等との連携と防災意識の醸成

イメージ



復興事業

事業名	事業概要	事業主体	事業時期		
			H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
津波避難施設整備事業	災害の危険が発生した際に迅速な避難を行うための避難施設を整備	市	●	●	●
津波避難誘導施設整備事業	災害の危険が発生した際に迅速な避難を行うための避難誘導施設を整備	市	●	●	●
津波避難路等整備事業	災害の危険が発生した際に迅速な避難を行うための避難路等を整備	市	●	●	●
津波避難広場等整備事業	災害の危険が発生した際に迅速かつ安全に避難を行うための避難広場（公園）を整備	市	●	●	
避難施設環境改善事業	災害の危険が発生した際に迅速かつ安全に避難を行うための避難場所・施設の環境を整備	市	●	●	●
防災拠点施設整備事業	災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施するため、防災活動の拠点となる施設を整備	市	●	●	●
緊急情報伝達設備整備事業	緊急情報を迅速に伝達するため、緊急地震速報伝達体制を整備 道路通行中の車両への緊急情報を迅速に伝達するための多様な伝達手段を検討	市	●	●	●
防災資機材整備事業	地域防災拠点施設等に防災資機材を整備	市	●	●	

事業名	事業概要	事業主体	事業時期		
			H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
地域防災力向上促進事業（防災意識醸成事業）	防災意識啓発のため講演会やシンポジウム等のイベントを開催 ・防災イベント、防災教室の開催 ・総合防災訓練、津波避難訓練の実施	市	●	●	●
地域防災力向上促進事業（自主防災組織育成強化支援事業）	自主防災組織が未結成の地域や自治組織等に対して、組織化のための支援を実施 自主防災組織が行う防災活動を支援し、組織を強化 ・災害支援対策物資の整備・活動費支援 ・人材育成事業	市	●	●	●
災害ボランティア団体強化育成事業	日本赤十字社、宮古市社会福祉協議会等と協力し、防災ボランティア団体の把握やその連携強化、活動への支援 ・災害ボランティア団体の育成強化	市	●	●	●
防災メディア連携事業	コミュニティFM放送との連携並びに公共放送不感地帯解消の働きかけ ・メディアとの連携等	市	●	●	●
被災者救護救援体制再構築事業	避難所用通信機器の配備 避難所等の施設管理及び近隣自治組織等との連絡会議や情報交換会を開催	市	●	●	●
災害時対応連携促進事業	民間事業者や他自治体等との災害時の協力協定の締結・支援	市	●	●	●

※「(2) 復興事業の概要」の再掲

「災害の記憶伝承プロジェクト」

基本計画における位置づけ

「千年に一度」と言われる大災害に遭遇した私たちが成すべきことは、人命が失われる津波災害を終わりにすることです。自然の力は計り知れないものがあり、次にどんな津波がまちを襲うかは誰にもわかりません。どのような災害に遭遇しようとも、常に命だけは守れるよう、全ての市民の安全な避難や行動につながる防災体制を創っていく必要があります。

このため「津波の恐ろしさ」、「自然を侮ることの愚かさ」や「備えることの大切さ」などを学ぶ防災教育を、今まで以上に強化していかなければなりません。

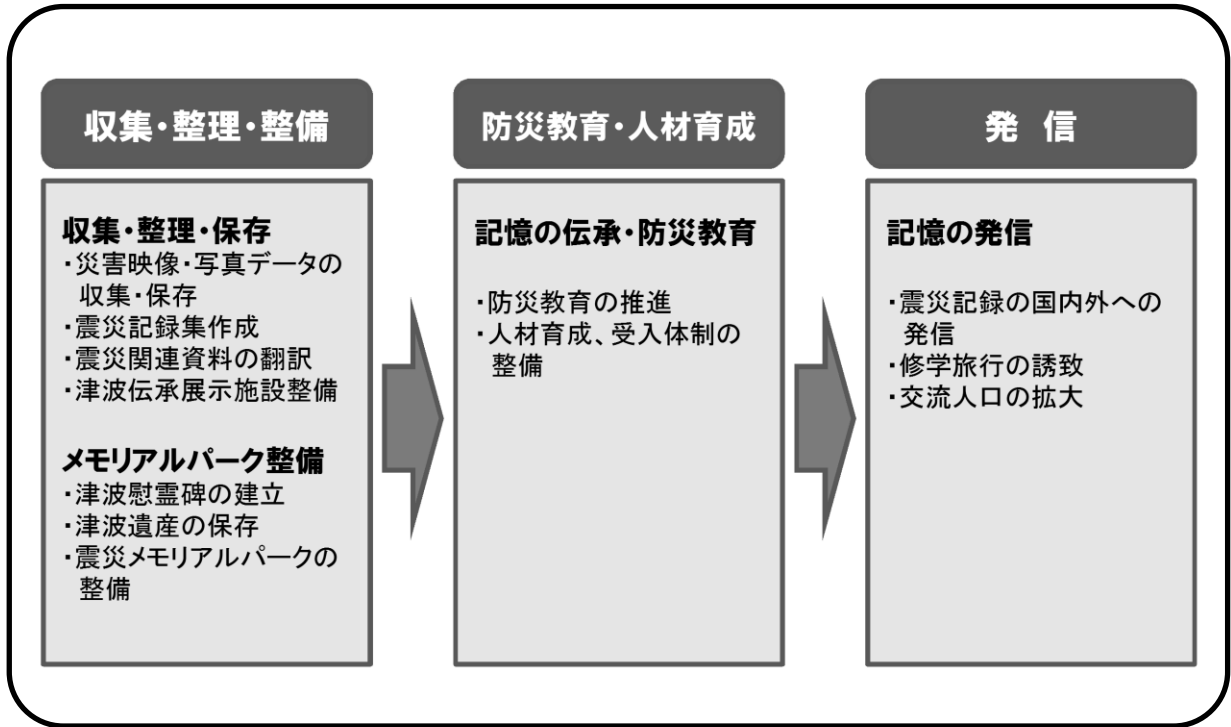
また、改めて先人が残した教訓と、さらに今回の災害で得た経験を生かし市民一人ひとりの防災力を高めるとともに、未来の子どもたちが同じような悲劇にあうことがないように、この経験を次の世代に伝えていくことも私たちの大切な使命です。

このため、東日本大震災の甚大な震災の記憶と記録を風化させることなく後世への伝承を進めるとともに、尊い命を守るための防災のまちづくりの取り組みを、広く国内外へ情報発信を行う「災害記憶の伝承プロジェクト」に取り組みます。

ポイント

- ・ 地震・津波災害の記録収集や展示による次世代への確実な経験の継承と地域防災に関する情報を国内外に発信
- ・ 失われた命への追悼と鎮魂のためのメモリアルパークの整備をはじめ、震災津波の記憶を未来へ語り継ぐイベントの開催や、津波体験者による記憶・教訓を伝承
- ・ 防災教育に生かすため、津波遺産として被災跡地の保存と活用する取り組みを推進

イメージ



復興事業

事業名	事業概要	事業主体	事業時期		
			H23-25 復旧期	H26-28 再生期	H29-31 発展期
地域防災力向上促進事業（防災教育推進事業）	「災害文化」の風化防止及び自助、共助、公助のバランスのとれた減災社会を実現するため、全ての世代において正しい防災知識を習得できる防災教育を実施	市	●	●	●
津波遺産活用事業	震災の記録の国内外への発信及び交流人口の拡大、特に、修学旅行の誘致を図るため、既存の観光資源と被災跡地（津波遺産）を組み合わせたモデルコースの設定や官民一体となった受入体制を構築	市	●		
東日本大震災記憶伝承事業	東日本大震災の記憶と記録を風化させることなく後世へ伝承し、被災体験や教訓を生かすために、災害映像や写真データ、災害記録関係資料の収集・整理、データ管理及び災害記録集編集委員会を開催し、災害の記録集を作成、国内外へ情報発信	市	●	●	●
津波遺産等保存整備事業	犠牲者の追悼や鎮魂のための碑等の整備、津波遺産の保存、震災記憶の後世への継承等のための施設整備	市	●	●	

※「(2) 復興事業の概要」の再掲

第2 地域別の復興まちづくりの推進

平成23年10月に策定した基本計画において、東日本大震災の被害が大きかった沿岸部を図の3地域に区分し、各地域の復興まちづくりの方向性を定めました。

この方向性を踏まえた、各地域のまちづくりや土地利用の基本的な考え方「復興に向けた考え方」を以下のように定め、地域特性に応じた復興まちづくりに取り組みます。

なお、復興まちづくりにあたっては、地域住民の意向を踏まえて策定した「地区復興まちづくり計画」に基づいたまちづくりを進めます。

(1) 「田老地域」のまちづくりの方向

地域の概要

市北部に位置する本地域は、田老漁港を中心として市街地が形成される田老地区のほか、摂待地区や小港地区など比較的小規模な集落が海岸部から山間部にかけて広く点在しています。

漁業が地域における基幹産業で、アワビやウニなどの磯漁業のほかワカメやコンブの養殖業が営まれ、また、ふ化・放流を行っているサケは本州有数の遡上数を誇っています。

本地域は「津波太郎」といわれるほど、過去幾度と無く津波による被害を受け、その歴史は、まさに津波との闘いであったと言っても過言ではありません。なかでも慶長 16 年、明治 29 年及び昭和 8 年の大津波の際は、「再起不能」といわれるほどの被害を受けています。

昭和 三陸大津波後は、全村移転も検討されましたが住民は防潮堤によりまちを守ることを選択し、市街地の区画整理と防潮堤の整備に取り組みました。昭和 9 年に着工した防潮堤は昭和 54 年に総延長 2,433 メートルの大防潮堤として完成。「田老万里の長城」と呼ばれ、内外の注目を集めることとなりました。加えて近年は、他に先駆け「防災無線」、「津波避難路」等の整備が進み、防災のまち「田老」としてハード・ソフト両面にわたる防災体制が整えられてきたところです。

海岸部は陸中海岸国立公園に指定されているリアス式海岸が続き、三王岩、真崎海岸や佐賀部などの景勝地を有しています。

被害の状況と復興に向けた課題

明治三陸、昭和 三陸、チリ地震津波を遥かに凌ぐ今次津波により、田老地域全域では 189 ヘクタールが浸水し、市街地を中心として壊滅的な被害を受けたことから、三陸沿岸道路の整備にあわせた安心・安全な地域としての再建を図る必要があります。

また、漁業施設、水産加工施設の復旧はもとより、つくり育てる漁業の一層の推進とともに、豊かな自然資源を活用した魅力ある地域の創出による交流人口の増加が求められています。

復興に向けた考え方

- ・これまで「防災のまち」づくりに取り組んできた知見を活かしながら、災害に強いまちとしての再生を図るため、海岸保全施設の復旧・整備、避難場所や避難施設の適正配置、高台移転や地盤の嵩上げなどハードによる防災対策に加え、先人の教訓を踏まえた防災意識の醸成を図る取り組みを推進するなどのソフトによる防災対策を組み合わせた多重防災型のまちづくりを推進します。
- ・津波遺産等の保存・整備、震災記録の後世への伝承を通じ、より一層の防災意識の向上を図るとともに震災の記憶の風化を防ぐよう努めます。
- ・地域の主要幹線道路である国道 45 号、復興道路として新たに整備される三陸沿岸道路、復旧される三陸鉄道北リアス線などの連携強化を図り、災害時の緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路網や公共交通ネットワークを構築し地域住民の日常生活を支えます。
- ・田老市街地地区中心部では、二線堤の海側など最大クラスの津波襲来により浸水深が一定以上と予測される区域では高台への移転を進め、移転跡地は非可住地として水産業を始めとする産業用地あるいは公園などの公共用地としての土地利用を推進します。
- ・「摂待・小港地区」では、最大クラスの津波襲来により浸水深が一定以上と予測されることから、居住地の高台等への移転を進め、良好な漁村環境を形成します。

地域における主な取り組み

●田老市街地地区の安全・安心なまちづくりの推進

- ・本地域の中心となる田老市街地地区において、特に被害の大きかった二線堤の海側（野原・野中・乙部・青砂里地区）の住宅は、震災前のコミュニティに配慮しながら地域内の高台へ移転を進めます。なお、移転跡地は非可住地とし、漁業施設や水産加工施設を再配置するなど、水産業を始めとする産業用地としての土地利用を促進するほか、公園などの公共用地としての利用を図ります。
- ・子どもや高齢者、障がい者など地域住民のほか、観光客などの来訪者が高台等の避難場所まで、迅速かつ安全に避難できる避難路の整備などを進めます。

●居住地の高台移転と良好な漁村環境の形成

- ・大きな津波被害を受けた摂待・小港地区の居住地は、背後の高台等への移転を進めるとともに、漁港や水産業関連施設などが整った安全・安心かつ良好な漁村環境を形成します。

●漁港の復旧と水産業関連施設の再建

- ・水産業の復興に向けて、海岸保全施設や岸壁等の機能強化、航路・泊地、避難道路等の整備、漁港用地等の嵩上げなどの漁港施設の機能強化を図るとともに、水産業共同利用施設の整備等に対する支援を行うなど、つくり育てる漁業の基盤となる漁港の復旧と水産関連施設の再建を進めます。

●津波遺産等の保存・整備

- ・過去幾度も津波被害から立ち上がり、「防災のまち」としてまちづくりに取り組んできた経験を活かしつつ、津波遺産等の保存・整備を図るなど、震災の記憶と記録を後世に伝

承していきます。

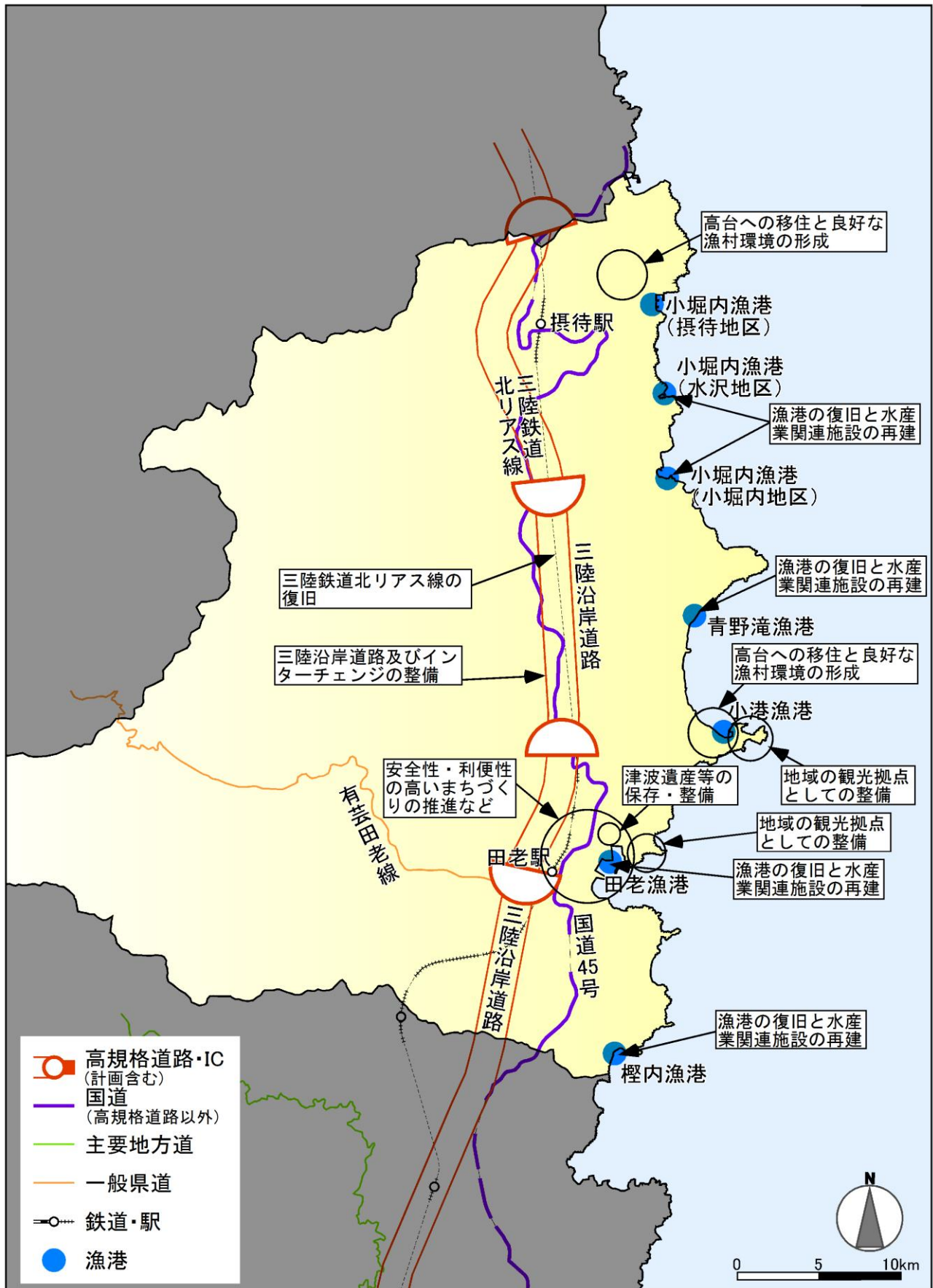
●**まちの特性を活かした地域観光の再生**

- ・真崎海岸や三王岩を中心とした豊かな自然資源や、地域の基幹産業である水産業などを観光素材として活用するとともに、津波遺産等を活用した交流人口拡大に向けた取り組みを推進するなど、地域の観光の再生を図ります。

●**三陸沿岸道路の整備促進**

- ・本地域と地域外を広域的に結ぶ三陸沿岸道路とそのインターチェンジの早期整備を促進します。また、災害時における緊急退出入路避難階段の整備とあわせ、避難場所としての機能の確保や緊急退出入路へのアクセス道路の整備について関係機関に働きかけます。
- ・三陸沿岸道路の整備にあわせて、災害時の避難場所としての機能の確保や避難路とのアクセスが可能となる道路整備について関係機関に働きかけます。

■田老地域の主な取り組み



(2) 「宮古地域」のまちづくりの方向

地域の概要

本地域は、宮古広域生活圏における中心としての都市・産業基盤整備が進められてきました。市庁舎など拠点公共施設が集積しており、市内の鉄道や幹線道路等の交通結節点ともなっています。

「JR・三陸鉄道宮古駅」を中心として、商業施設が集積する「中心市街地地区」、金融機関と電気・通信事業者の社屋が並ぶ「愛宕地区・築地地区・光岸地地区」、魚市場や水産加工施設が集積し、景勝地である浄土ヶ浜を有する「鋏ヶ崎地区」、潮吹穴、姉ヶ崎などの景勝地や、キャンプ場などの観光施設がある中の浜などが点在する「崎山地区」、港湾施設や物流施設を有する「藤原地区」、文教施設や郊外型大型店舗が点在する「磯鶏地区」、住宅地が連なり三陸沿岸道路のインターチェンジがある「高浜・金浜地区」、電子部品関連企業が集積する「津軽石・赤前地区」、漁村集落の「堀内・白浜地区」があります。

本地域内には、戦前から国策としての銅精錬や石灰製造工場等の製造業の集積が進んでいましたが、現在では合板を始めとする「木材・木製品製造業」及び「金型・コネクタ関連産業」などがその中心となり、本市の発展を支える重要な基幹産業の一つとなっています。

地域内の宮古港は、重茂半島により外海から守られ、静穏性が高い天然の良港として知られ、古くから避難港及び北海道への松前廻船の寄港地として利用されるとともに、三陸漁場を控えた漁業基地として栄えてきました。海の幸が豊富で、本州一の水揚げを誇るサケをはじめ、サンマ、アワビ、ウニ、ワカメなど四季を通じ多様な魚介類が水揚げされています。港の背後地には鉱業や木材工業等の企業が立地し、搬入港として重要な役割を果たしており、本市の発展に大きな役割を果たしています。

海岸部は名勝「浄土ヶ浜」や奇岩、断崖が織り成すリアス式海岸の美しい景勝地が続き、陸中海岸国立公園に指定されています。県立水産科学館や道の駅などの整備も進められてきたことから、夏季は観光エリアとして多くの来訪者で賑わい、近年は宮古湾でのマリンスポーツに親しむ人々も増えていました。

被害の状況と復興に向けた課題

東日本大震災において、観光施設、漁港施設、水産加工施設、港湾施設、工業関連事業所などの産業施設が壊滅的な被害を受けました。これに伴い職を失った市民が少なくないことから、産業関連基盤の復旧とともに、離職者の生活の安定に向け取り組む必要があります。

津波は中心市街地にも押し寄せ、多くの店舗などが流失または解体撤去を余儀なくされるなど、商業機能の継続が困難となる店舗も見られました。このため、商店街機能の早期回復を図る必要があります。

さらに、住まいの確保と安全な地域づくりに向け、住宅再建用地の早急な整備、海岸保全施設等の早期の復旧・整備を図る必要があります。

復興に向けた考え方

- ・ 主要な都市機能が集積する本地域は、今後とも市勢の発展の中心的役割を担う地域としての再生を図ります。
- ・ 誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを基本とし、より一層の産業振興を図る視点を加味しながら、各地区の特性を踏まえた計画的な土地利用を図ります。
- ・ 海岸保全施設の復旧・整備による防災対策に加え、避難場所や避難施設の適正配置を図るとともに、高台移転や地盤の嵩上げなどハードによる防災対策、さらには、より一層の防災意識の醸成を図る取り組みを推進するなどソフトによる防災対策を組み合わせた多重防災型のまちづくりを推進します。
- ・ 三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路等の整備を促進するとともに、鉄道施設の早期復旧・整備を促進し、災害時の緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路網や公共交通ネットワークを構築します。あわせて、広域交通の結接機能を有する宮古駅周辺の機能強化を図ります。
- ・ 「中心市街地地区」及び「愛宕・築地・光岸地地区」では、海岸保全施設の復旧・整備を図り安全性を高めます。また、公共施設の適正配置や公営住宅等の整備を進めるとともに、まちの賑わいを取り戻すため、商店街事業者等の再建を支援するなど、総合的な都市機能の充実・強化を図ります。
- ・ 「鉾ヶ崎地区」では、海岸保全施設の整備とあわせた市街地の再生を図ります。また、魚市場、漁港、港湾や観光施設などの産業関連基盤の計画的な整備を進めます。
- ・ 「藤原・磯鶏地区」では、中心市街地に近く利便性の高い市街地として再生を図り、日常生活を支える商業・サービス系施設の立地を誘導します。
- ・ 「高浜地区」では、海岸保全施設の復旧・整備を進め、より安全性を高める取り組みを推進します。
- ・ 「金浜地区」では、居住地の一部について高台への移転を進めるとともに、道路の嵩上げなどにより、安全な市街地として再生を図ります。
- ・ 「津軽石・赤前地区」では、居住地の一部を既存集落や高台等への移転を進めるとともに、道路の嵩上げや海岸保全施設の整備などにより安全な市街地としての再生を図ります。また、移転跡地は、農地や公園、産業用地としての利用を検討します。被災した市役所出張所や公民館などの公共施設は、集約化を図るとともに安全な場所での再建を検討します。
- ・ 「崎山地区」や「堀内・白浜地区」などの漁村集落は、居住地を背後の高台等への移転を進め、良好な漁村環境を形成します。

地域における主な取り組み

● 中心市街地の再生・活性化

- ・ 多くの人々が住み、訪れる中心市街地として、商業や公共サービスなどの日常生活を支える機能がコンパクトに集積し、ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりを推進するとともに、公共施設の機能集約を含めた適正配置を図ります。

- ・中心市街地の活性化を図るため、被災事業者の再建を支援するとともに、魅力あるまちづくりの推進や賑わい創出の取り組みを推進します。

●居住地の高台移転と良好な漁村環境の形成

- ・本地域北部の松月・女遊戸・中ノ浜・宿、日出島・大沢地区及び南部の堀内・白浜地区においては、最大クラスの津波襲来により浸水深が一定以上と予測されることから、居住地の高台等への移転を進めるなど、漁港や水産業関連施設などが整った安全・安心かつ良好な漁村環境を形成します。

●安全な市街地の再生

- ・金浜地区・法の脇地区・赤前地区の一部の居住地は、最大クラスの津波襲来により浸水深が一定以上と予測されることから、周囲の高台等への移転を進めます。
- ・その他の市街地地区は、海岸保全施設の整備を踏まえ、地区の実情に応じた整備を進めながら居住地や産業用地などの計画的な土地利用を図り、安全な市街地として再生を図ります。なお、津軽石、赤前地区については、面的整備と一体となった農地の再生を図ります。

●漁港の復旧と水産業関連施設の再建

- ・水産業の復興に向けて、海岸保全施設や岸壁等の機能強化、航路・泊地、避難路等の整備、漁港用地等の嵩上げなどの漁港施設の機能強化、水産業共同利用施設等の整備に対する支援を行うとともに、魚市場の機能強化を図るなど水産業の基盤となる漁港の復旧と水産関連施設の再建を進めます。

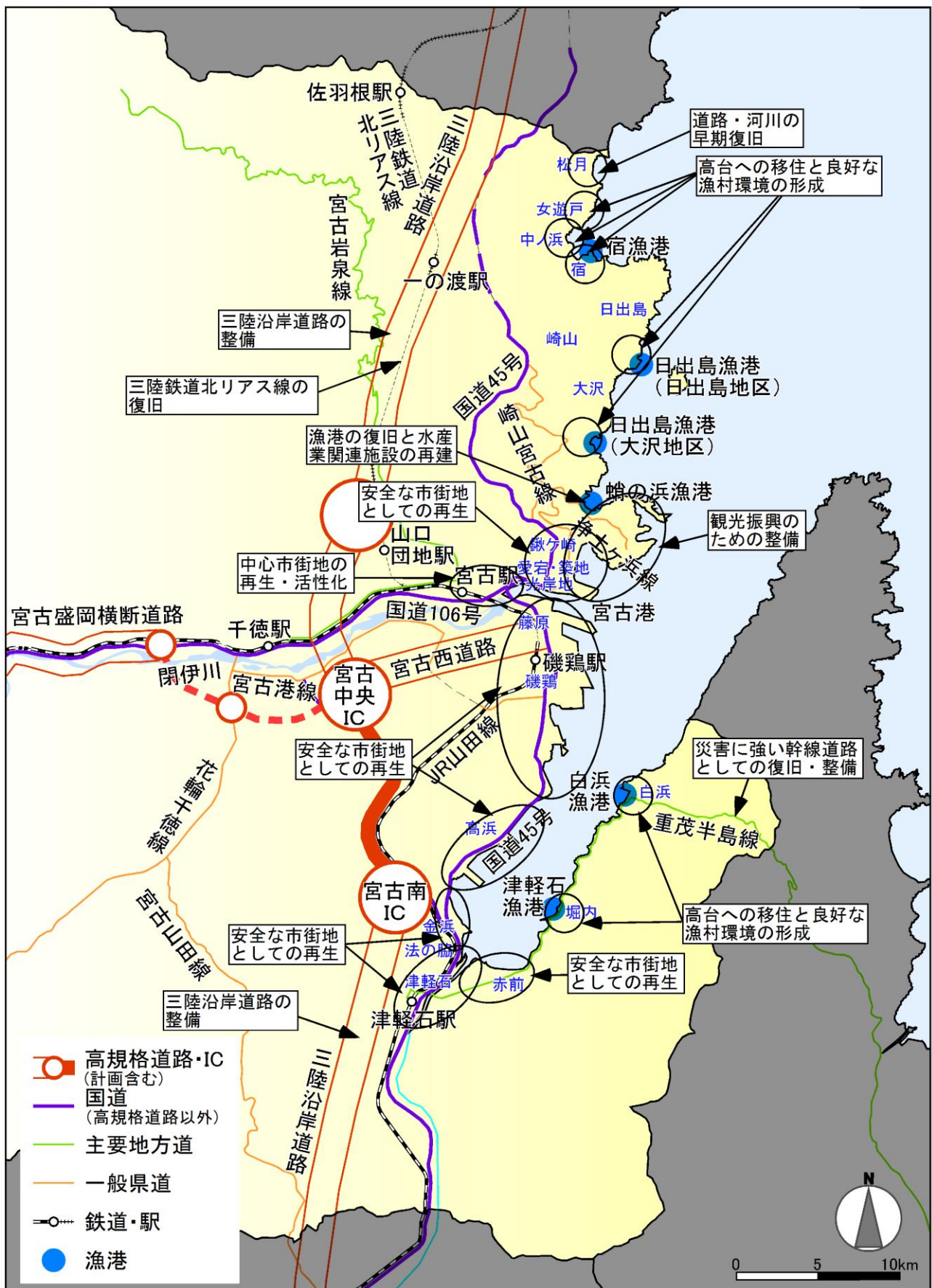
●交通ネットワークの充実・強化

- ・復興道路である三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路の整備促進とともに、住民の日常生活を支え、災害時に安全な移動ができる道路整備を進め、これら道路の連携強化を図り、災害に強く信頼性の高い交通網を形成します。また、災害時における緊急退出入路の整備と併せ、避難場所としての機能の確保や緊急退出入路へのアクセス道路の整備について関係機関に働きかけます。
- ・被災した鉄道施設の早期復旧・整備を促進するとともに、まちづくりに合わせた新たなバス路線の整備を進め、利便性の高い公共交通の確保・充実を図るとともに、広域交通の結接機能を有する宮古駅周辺の機能強化を図ります。

●地域資源を活かした観光の再生

- ・浄土ヶ浜レストハウス、宮古市広域総合交流促進施設（シートピアなあど）の復旧や浄土ヶ浜園地の再整備などを図ります。
- ・浄土ヶ浜を核とした誘客の取り組みに加え、中心商店街と連携した各種イベントの開催、歴史や文化を活かした新たな観光を掘り起こすなど、交流人口の拡大を図ります。

■宮古地域の主な取り組み



(3) 「重茂地域」のまちづくりの方向

地域の概要

本地域は、宮古湾の南側から太平洋に突き出た重茂半島の大部分を占める地域です。

沖合いには親潮と黒潮が交錯する豊かな三陸漁場が広がり、ワカメ、コンブ、ウニ、アワビ、サケなどの水産資源は、三陸沿岸随一の質と量を誇っています。

地域内の大部分が山林であり、人々の多くが重茂里、音部、姉吉、石浜及び千鶏などの漁港の背後地及び周辺高台に居住しています。

地形形状の制約などから、南北に通る主要地方道重茂半島線が他地域とつながる唯一ともいえる幹線道路であり、地域の公共交通を担うバス路線として重要な役割を果たしています。

リアス式海岸の特徴である多くの入江と高い断崖が続く海岸部は、全て陸中海岸国立公園に指定されており、本州の最東端に位置する鮎ヶ崎は、映画「喜びも悲しみも幾年月」の舞台ともなりました。半島のほとんどを緑深い山地が占め、眺望が素晴らしい月山、原生林に覆われ市の教育林となっている十二神山などがあります。

被害の状況と復興に向けた課題

本地域は水産資源が豊富で、水産業を核としたまちづくりを進めてきました。しかし、大津波により、その基盤となる漁港施設や水産加工施設、海岸保全施設などが大きな被害を受けました。

また、道路の損壊や橋の流出などにより交通が遮断され、孤立した集落があり、避難や緊急搬送、支援物資の配送などに支障をきたしました。

このため、災害時を想定した代替性の高い道路の整備を進めるとともに、基幹産業である水産業の再建に向け、被災した漁港施設や水産加工施設、海岸保全施設などの早期復旧が必要であり、あわせて、住宅等生活基盤の早急な形成が必要となっています。

復興に向けた考え方

- ・ 再建にあたっては、震災前のコミュニティ、居住地と就業の場である漁港との近接性などに配慮しながら、背後地等を活用した高台等への移転を進めるとともに、日常生活を支える道路網の整備を図ります。また、移転跡地は、漁港施設などの復旧とともに水産業に適した産業基盤としての土地利用を図ります。
- ・ 本州最東端という立地特性や豊かな自然を活かした観光の取り組みを推進し、交流人口の拡大を図ります。
- ・ 海岸保全施設の復旧・整備による防災対策に加え、避難場所や避難施設の適正配置を図るとともに、高台移転などハードによる防災対策、さらには、より一層の防災意識の醸成を図る取り組みを推進するなどソフトによる防災対策を組み合わせた多重防災型のまちづくりを推進します。
- ・ 災害時等における円滑な移動や緊急輸送ルートを確保するとともに、他地域との交通網を確保するため、主要地方道重茂半島線を軸とした幹線道路網を構築します。また、避難場所や隣接地区などへ安全に避難するための道路網を整備します。

地域における主な取り組み

●居住地の高台移転と良好な漁村環境の形成

- ・ 浦の沢・追切・鵜磯・荒巻・音部・重茂里・千鷲・石浜及び川代の各地区においては、最大クラスの津波襲来により浸水深が一定以上と予測されることから、居住地の高台等への移転を進めるなど、漁港や水産関連施設などが整った安全・安心かつ良好な漁村環境を形成します。

●漁港の復旧と水産業関連施設の再建

- ・ 水産業の復興に向けて、海岸保全施設や岸壁等の機能強化、航路・泊地、避難道路等の整備、漁港用地等の嵩上げなどの漁港施設の機能強化を図るとともに、水産業共同利用施設の整備等に対する支援を行うなど、水産業復興の基盤となる漁港の復旧及び水産関連施設の再建を進めます。

●県道重茂半島線を中心とした道路網の整備促進

- ・ 本地域と宮古地域及び山田町を結ぶ重要な幹線道路である主要地方道重茂半島線は、災害に強い幹線道路として復旧・整備を図ります。また、重茂半島線が不通になった場合でも、安全に宮古地域に移動することができる代替道路の整備を促進します。

●鮎ヶ崎などの自然資源を活用した観光振興

- ・ 最東端の地であり映画の舞台ともなった鮎ヶ崎などの自然資源を活用した観光振興を図ります。

■重茂地域の主な取り組み

